

実施項目No	1	運転業務の見直し	担当部署	社会福祉課	
現状と課題	現在、小川総合支所総務課にて、運行管理している放課後小川児童クラブのバス運転手は、嘱託職員として運用している。 しかし、職員の休暇等による代わりの運転手の確保が困難な状態になっている。				
実施内容	・運転業務の委託				
予測効果	・運転手の確保 ・予算の削減				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	実施			
取組内容	運転業務委託要綱の策定	運転業務を民間業者へ委託する。			
進捗状況	要綱の策定	平成19年4月1日より民間業者へ運転業務を委託した。H20においては、各小学校における放課後子供プランの実施により業務委託の終了の予定。	<b>改革終了</b>		
効果		予算の削減。 1,350,000円 (H17・H18)  1,061,550円 (H19)  <b>0円 (H20)</b>			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	H19年度より運転業務を民間業者への委託が計画どおり進みました。 また、平成20年度より各小学校での放課後子どもプランの実施により、運転業務は廃止となります。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
Ⓐ 改革終了		当初の目的である運転業務の民間委託について達成されたので、改革が終了したと評価します。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	2	外部委託・民間委託(アウトソーシング)の活用	担当部署	産業経済部	
現状と課題	これまで、空中防除事業・水田転作の現地確認作業・廃プラスチック事業などの一部を民間委託化を進めてきましたが、今後も「民間にできることは民間に」との考えのもとで、役割分担の確認や費用対効果の検証により、計画的・組織的に外部委託・民間委託(アウトソーシング)に取り組む必要があります。				
実施内容	・空中防除事業・水田転作の現地確認作業・廃棄プラスチック事業の民間委託の推進。				
予測効果	・事務事業効率化。 ・職員の効率的配置。 ・行政のスリム化。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	実施	実施			
取組内容	・空中散布事業(小川地区)運営のJA移管協議	・空中散布事業(小川地区)運営のJA移管 ・水田転作現地確認作業民間委託化の検討 ・廃棄プラスチック事業の民間委託化の検討			
進捗状況	JA常陸小川組合長との協議、移管予定(H19.3月)	・空中散布事業(小川地区)運営のJA移管を実施(H19.4月) ・水田転作現地確認作業民間委託化の検討会議実施 ・廃棄プラスチック事業の民間委託化の検討会議実施	<b>改革終了</b>		
効果	担当職員の事務量軽減効果	担当職員の事務量軽減効果			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	Ⓐ 改革終了	水田転作の現地確認作業・廃プラスチック事業について、民間委託の際の役割分担や費用対効果を検証した結果、前記については、全筆転作でないような一部の面積計測等の信憑性や転作補助金交付するという問題があります。後記については現在、各農家が定めた場所に集積し処分業者に負担金を払って処理を行っていますが、農業用プラスチック類の適正な処理と環境保全の両面で現段階では市が関与していく必要があります。小美玉市内全域で空中散布事業はJAに移管を実施し、事業がスムーズに運営できています。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	Ⓐ 改革終了	外部評価で、民間委託の検討の余地があると意見をいただきましたが、廃棄プラスチック事業については茨城県のシステムに参加し、そこで資源化がなされています。市の職員が関与している部分についても民間委託化の検討を実施し、費用対効果を鑑みても現状が最も低コストであるという判断をしました。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		廃棄プラスチック事業について資源化も含めて民間委託の検討の余地があると意見します。			
B 現状推進					
Ⓒ 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	3 公の施設に係る指定管理者制度への移行		担当部署	総務課	
現状と課題	従来、公の施設の管理は管理委託制度により公共団体等に限定されていたが、平成15年の地方自治法の一部改正により、民間事業者を含めた幅広い団体に委ねることができる指定管理者制度が設けられた。今後公の施設は直営で管理するか指定管理者制度を導入する。				
実施内容	市の公の施設について管理のあり方を検証し、存続するか廃止するか、直営で管理するか指定管理者制度を導入するかを決める。また、この検証は随時行うこととする。 ・指定管理者制度導入に関する指針の制定 ・条例、規則の制定				
予測効果	・経費の節減。 ・市民サービスの向上。 ・公の施設(50施設)の10%を指定管理者制度の導入目標値(5施設)とする				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・指定管理者制度導入に関する指針の策定 ・条例、規則の整備 ・各施設の管理のあり方の検証	・小美玉市国保中央病院について、指定管理者制度を導入			
進捗状況	・指定管理者制度導入に関する指針の策定(H18.5月) ・公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・規則(H18.6月) ・管理のあり方の検証(H18.10月)	・指定管理者を公募(H19.7月)し、7月に議決を得る。H20年4月より指定管理開始。			
効果	・指定管理者制度導入済み施設 1施設 導入目標値の20%を達成	導入済み施設としてシビック・ガーデンと医療センターの2施設 導入目標値の40%を達成			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	今年度、病院事業改革として指定管理者制度による民間委託を進めてきました。市においても聖域無き改革として進めてきたものであり、今後も抜本的な見直しによる改革を進めていきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了	50の公の施設について、指定管理者ありきでなく、経費削減を前提とした見直しをします。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	Ⓓ 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		50の公の施設について、経費削減を前提として、施設の存続・廃止・直営か指定管理者制度を導入するかを明確にしてください。見直しをしながら、進行強化で取り組んでください。			
B 現状推進					
C 進行強化					
Ⓓ 見直し					

平成19年度集中改革プラン進行管理シート

実施項目No	3 公の施設に係る指定管理者制度への移行(羽鳥保育所)		担当部署	社会福祉課	
現状と課題	従来、公の施設の管理は管理委託制度により公共団体等に限られていたが、平成15年の地方自治法の一部改正により、民間事業者を含めた幅広い団体に委ねることができる指定管理者制度が設けられた。このことにより羽鳥保育所においても多様化する保育ニーズへの対応及び築36年経過による施設の老朽化による補修・改築が必要となっているため、指定管理者制度への移行を検討する。				
実施内容	羽鳥保育所の管理のあり方を検討し、現状での存続か指定管理者制度を導入するか決める。 ・指定管理者制度導入に関する指針の制定 ・条例、規則の制定				
予測効果	・経費の削減。 ・保育サービスの充実及び向上。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	社会福祉課内において現状での問題点等の調査・研究・分析。	指定管理者制度の導入に向けての検討。			
進捗状況	課内において、年度内に2回の検討会を行った。	職員によりワーキングチームを組織し、H20年度からの検討委員会の設置に向け、一歩前進した。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成19年度内に3回の検討会を実施しました。平成20年度においては、指定管理者制度や民営化等のあり方について検討を進め、合わせて検討委員会設置を目指します。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		Ⓒ やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了	指定管理者制度への移行について、見直しを前提に検討を進めていきます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		Ⓒ やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	Ⓓ 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
		A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。	
		B 現状推進			
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	3 公の施設に係る指定管理者制度への移行(小川温泉寿荘)		担当部署	福祉事務所小川支所	
現状と課題	当施設は、昭和49年運用開始以来32年が経過しており、老朽化も進み設備及び施設関係の維持管理に苦慮している現状であります。当初より施設の管理運営を直営で行っておりますが、現在の財政事情並びに行財政改革を踏まえ、調査検討し指定管理者への移行が望ましいと考えます。				
実施内容	業務内容を等を精査し、市内の類似施設との調整を図りながら、保健福祉部内にて協議しながら進めていく。				
予測効果	営業時間の延長、臨時職員の雇用、休館日等の検討の創意工夫により利用者ニーズに対応したサービスが提供できる。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	検討中	業務内容を等を精査し、類似施設との課題等を調整			
進捗状況	検討中	指定管理者制度の導入に当たっては、施設の老朽化が進んでいるため、新築等を含めて調査段階である。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	施設の改築等完了と同時に、指定管理者制度に移行するという目標を設定し、現在の財政事情を踏まえ、運営協議会等に諮りながら、基本計画を策定する予定です。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	◎ 進行強化		
		④ 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	◎ 進行強化		
		④ 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	4 水道料金等の統一化		担当部署	水道局	
現状と課題	現在は、旧町の水道料金等で業務を行っており、料金に差異があるので、利用者負担の均衡化を早急に図る必要がある。				
実施内容	水道施設整備基本計画・財政計画を策定し、基本計画に基づいた水道料の体系改定を進める。 水道の給水料金 量水器の使用料 給水装置の新設又は改造に伴う水道加入金の統一化				
予測効果	営業収益の増収 経営の基盤強化 施設整備の充実化 安定した供給サービスの向上				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	小美玉市水道事業基本計画策定書の中で、料金の見直しを検討するため料金のシミュレーションを行い、料金改定の策定を行う	・小美玉市水道事業基本計画の策定 ・水道料金見直しのシミュレーションの実施 ・小美玉市水道事業審議会での検討			
進捗状況	小美玉市水道事業基本計画策定業務委託を19年度コンサル発注に向けて準備を進めている	・小美玉市水道事業基本計画を策定(H20年3月) ・水道料金見直しのシミュレーションを実施、小美玉市水道事業審議会より、水道料金等統一の答申を受ける。(H20年3月)			
効果	口径20 <sup>ミリ</sup> で20mを1ヶ月使用した場合 小川水道事業 2,850円 美野里水道事業 3,390円 玉里(湖北水道)地域4,105円	口径20 <sup>ミリ</sup> で20mを1ヶ月使用した場合 小川水道事業 2,850円 美野里水道事業 3,390円 玉里(湖北水道)地域4,105円 ・平成20年度に給水条例改正に向けた準備を整えた。			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	水道料金等統一に向けたシミュレーションを行い、小美玉市水道事業基本計画を策定しています。今後の施設整備計画とともに、財政計画を小美玉市水道事業審議会において審議しており、現状について議会でも説明済みです。平成20年度に給水条例を改正します。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	5 水道料金関連業務の委託		担当部署	水道局	
現状と課題	水道料金の収納状況は、年々未納金が増加の傾向にあり給水停止を実施し、水道料金確保のために厳しい対応を行っているところであります。また、量水器の隔月検針についても、小川事務所3人・美野里事務所8人で行っております。今後水道事務所の一本化により、業務の効率的な推進を図るために民間委託を進める。				
実施内容	水道料金の徴収業務 給水停止(閉栓:開栓)業務 量水器の検針業務等の委託をする				
予測効果	水道料金の営業収益(徴収率)の向上 経費の20%削減 人員の削減				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	他市町村の状況情報の収集と費用対効果の検討を図る	・小川地区及び美野里地区の料金システムの統合 ・他市町村の状況情報の収集と費用対効果の検討			
進捗状況	近隣団体との情報交換を密に行い検討作業中である	・小川地区及び美野里地区の料金システムを統合(H20年3月) ・近隣市町村の状況情報の収集と費用対効果を検討			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	料金システムの統合により、事務効率の向上が見込まれ、一元化した内容での委託が可能となりました。他市町村の状況を参考にしながら、委託内容を費用対効果により検討していきます。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
		A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。	
		B 現状推進			
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	6 浄水場の管理業務並びに漏水時の当番制度		担当部署	水道局		
現状と課題	現在、美野里・小川事務所にはそれぞれ浄水場が設置されている。浄水場の緊急時並びに漏水時の対応については、美野里事務所は指定工事店による当番制度が確立されており、小川事務所は職員による当番制で実施している。					
実施内容	美野里・小川浄水場の管理業務並びに漏水時の当番制度の一本化					
予測効果	浄水場の経費の節減 浄水場緊急時並びに漏水時の迅速な対応と市民への安定サービスの供給					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施				
取組内容	小川地区の漏水当番制度の確立並びに浄水場の管理業務の委託	小川地区の漏水当番制度の実施 浄水場の管理業務の委託実施				
進捗状況	19年度実施に向けて計画してきた。	平成19年4月から水道局の事務所を美野里事務所に統一した。漏水当番は美野里・小川地区共に平成19年4月から実施済み 浄水場の管理業務について、美野里・小川浄水場一体的管理業務の委託済み	<b>改革終了</b>			
効果		浄水場の定期的点検並びに緊急時対応を行うことで、安定的稼働に繋がる。 漏水時の迅速な対応を行える。 職員の負担の軽減				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	課題について、計画どおりの実施ができ、安定的給水のための基盤を固められました。予測効果の浄水場の経費節減については、効果として捉えられないが、当番制度の一本化が確立したことから、浄水場緊急時並びに漏水時の迅速な対応ができ、市民への安定サービスの基盤が強化されました。水道業務に携わる職員の負担は予想外に大きく、負担の軽減は日常業務の能率の向上に繋がると考えられます。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
Ⓐ 改革終了		改革終了と評価します。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	7 病院事業の経営改革の推進		担当部署	医療保険課		
現状と課題	医療改革により全国の公的医療機関(自治体病院)は、診療報酬の引き下げや常勤医師の確保の困難化により、経営がますます厳しい状態が予測されており、経営健全化に対する早急な対応が必要となっております。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理(施設基準)の適正化</li> <li>・経常経費の削減(職員給与費の見直し、入札制度の改善、業務の民間委託への推進)</li> <li>・常勤医師の確保</li> <li>・未収金の解消対策</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計からの繰出金の減額及び定額制(1億3千万円以下)</li> <li>・職員数の削減(9.2%以上)</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者経営評価検討</li> <li>・アクションプランの検討</li> <li>・病院運営検討会の設置検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的医療機関運営審議会にて指定管理者制度導入を検討決定</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者経営評価として総務省経営アドバイザー-派遣事業実施(H18.10月)</li> <li>・アクションプランの策定(H19.3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者選定委員会(H19.5月)</li> <li>・公募(H19.6月)</li> <li>・指定管理者指定(H19.7月)</li> <li>・指定管理者移行(H20.4月)</li> </ul>				
効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間手法の導入による経営の健全化</li> <li>・医師、看護師、医療技術者の安定的確保が見込まれる</li> </ul>				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成20年4月1日に定管理者制度へ移行しましたが、指定管理者側との施設面、ソフト面において十分な検討ができなかったため現在も引き継ぎが行われています。経営の合理化だけでなく自治体病院としての機能が確保できるよう監視、指導していく必要があります。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		指定管理者について引き続き、監視をしていくことを意見します。				
B 現状推進						
Ⓒ 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	8 土地開発公社の解散検討		担当部署	都市整備課		
現状と課題	現在の社会状況では、公共用地先行取得を必要とする事業がなく、さらに、市の直接買収に比べて事務量が增加するとともに買収コストが割高になるという状況である。そのため、土地開発公社の存在意義自体を検討する必要がある。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地開発公社の必要性の整理。</li> <li>解散に伴う諸手続き。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営補助金の削減。</li> <li>出資金の返還。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定・実施				
取組内容	・理事会において検討	・理事会において検討				
進捗状況	・理事会の開催 H19.3月	・理事会の開催 H19.5月 H20.3月 理事会の結果H22年 までは解散しないこととした。				
効果						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	Ⓐ 改革終了	土地開発公社を解散した場合、再度設立することが難しいこともあるので、総合計画及び今後策定する都市計画マスタープラン(平成20～21年度策定)の事業を推進する為に、公社の存続を必要としました。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	Ⓐ 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
Ⓐ 改革終了		今後の推移を見守ります。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

改革終了

実施項目No	9 パブリックコメント手続制度の導入		担当部署	秘書広聴課		
現状と課題	政策や条例等の策定にあたっての市民意見の反映は、個別事項ごとに各担当部署が審議会等の付属機関により行っているか又は行っていないなど、その手続に統一性が欠けている。市政への積極的な市民参加が求められる今日において、市民生活等に影響を及ぼす政策や条例等の策定にあたっては、市民の意見を直接聴取するルールを構築する必要がある。					
実施内容	現在、平成20年度制定を目標に小美玉市の憲法とも言える「自治基本条例」を策定中である。その策定を通じて、市民の多様な意見を反映した意思決定を行うシステムを確立し、意思決定過程の公正性と透明性の向上を図り、市民と協働のうねりに開かれた市政の推進を図ることを目的に、パブリック・コメント手続制度(市民意見提出手続)を導入する。					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政の透明性の向上。</li> <li>・市民との協働意識の醸成。</li> <li>・幅広い市民意見や専門的知識等の活用。</li> <li>・職員の職務に対する責任の自覚高揚、政策形成能力及び説明能力の向上。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	・自治基本条例(素案)の策定	・小美玉市自治基本条例の制定 ・小美玉市パブリックコメント規則(案)の策定				
進捗状況	・「小美玉市自治基本条例策定委員会」を設置(H18.10) ・委員会6回開催 ・自治基本条例(素案)の検討	・H19.5 素案提出 ・H19.10 最終素案提出 ・H19.12 制定 ・H20.1~2 パブリックコメント規則案の意見公募				
効果	パブリックコメント実施 行財政改革大綱(素案) H18.11月	パブリックコメント実施 自治基本条例素案 総合計画基本構想(素案) 総合計画の策定 パブリックコメント規則の制定				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月の施行に向けて順調に進んでいます。</li> <li>・市民に対して積極的な周知活動が必要と考えます。</li> </ul>		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	10 まちづくり活動支援等による協働の推進		担当部署	地域振興課		
現状と課題	市内の地域活動団体・ボランティア団体等をまちづくり組織条例をもとに、まちづくり組織と認定し、その組織の自主性・自立性を育成支援していくことが必要である。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり組織条例の仕組みを広く市民に浸透させていくため、本条例の仕組みを広報紙等で地域活動団体にお知らせし、団体の市民公益的活動に自主性・自立性を発展的に発揮できるような支援方を考えていく。</li> <li>まちづくり組織条例の策定</li> <li>まちづくり組織支援事業の推進</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政が協働していくまちづくり。</li> <li>公共的サービスを担う団体の育成と自立を支援</li> <li>補助金の公募方式の前段としての取り組み</li> <li>補助金の統合化と削減効果</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援事業の核となるまちづくり審査会の設置</li> <li>まちづくり組織条例・規則の改正</li> <li>支援事業運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援内容の充実化検討</li> <li>まちづくり審査会の審査方法の確立</li> <li>支援事業の市民等への周知徹底</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり審査会の設置(H18.7月)</li> <li>まちづくり組織条例・規則の改正(H18.9月)</li> <li>第2回審査会開催により事業開始(H19.1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H20年度からの新規まちづくり組織への団体運営補助新規導入と補助対象経費の緩和を関係者協議をとおして決定。(H20.2月)</li> <li>無記名投票による採決を第2回審査会で実施。(H19.10月)</li> <li>事業の公募と審査結果をお知らせ版・ホームページで周知した。</li> </ul>				
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり組織に住民組織8団体を認定</li> <li>1事業に補助金交付を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな補助金導入で新規まちづくり組織の誕生と既存組織の活動強化が期待できる。</li> <li>無記名投票の実施で審査の公正性を向上できた。</li> <li>徐々に支援事業が市民へ普及しはじめ、19年度はまちづくり組織として4団体を新たに認定し、12団体21事業に補助金を交付した。</li> </ul>				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	支援事業における認定・補助金交付の基本的な仕組みは、導入後2年間を経過し、少しずつではあるが、市民へ浸透してきました。しかし、申請方法等の具体的な手続き面での理解となると未だ不十分であることも少なくありません。H20年はまちづくり組織をはじめ、各種市民活動団体を対象に事業PRを更に展開し、本事業の幅広い普及に努めていきます。		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		市民活動として、どんどん推進していただきたいです。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	11 市民に開かれた審議会等付属機関の運営		担当部署	総務課	
現状と課題	法令等に設置を義務付けられているものは除き、所期の目的を達成したものと必要性の低下した審議会等が見受けられる。 委員が同じような顔ぶれ、女性委員が少ない。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等の統廃合。(審議会運営ガイドブックの策定)</li> <li>・審議会等の会議録の原則公開 市ホームページへ掲載。</li> <li>・審議会等の原則公開。</li> <li>・審議会等への女性委員登用割合のアップ。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の節減。</li> <li>・情報公開による説明責任の強化。</li> <li>・市民参加の推進。</li> <li>・女性委員登用率を各委員会20%の実現。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・行政の情報化に向けた研究	・会議公開制度の導入について、調査・研究。 ・情報提供制度の構築。			
進捗状況	・先進地事例の調査実施(H18.11月)	・会議公開制度について県内自治体の調査実施(H19.10月) ・新たな情報制度の構築に向けたプロジェクトチーム「情報提供制度案作成作業部会」を設置。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	自治基本条例の策定により「情報共有の原則」が基本原則とされたことに伴い、より積極的な情報提供制度の構築を元に、審議会のあり方を含めた検討を進めていきます。そのためには実施をもう1年、先延ばしします。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
		A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。	
		B 現状推進			
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	12	NPO・ボランティア活動支援等の推進		担当部署	教育委員会 生涯学習課
現状と課題	・市内には、多様な形態を有する地域団体などの市民公益活動団体及び専門的な特技を持つ個人等が、それぞれに活発な活動を展開している。 ・市民参加型の行政運営を推進するため、地域団体などが自主性・自立性をもちながら持続的・安定的な組織として発展し、まちづくりへの参加意欲を高めるなど育成支援する必要がある。				
実施内容	・各学校に於いて、連絡会議の開催、コーディネーターの育成。 ・ボランティア団体に対する研修等の実施。 ・青少年の健全育成活動・地域安全パトロールなど民間人による活動の展開。 ・市立図書館におけるボランティア受け入れ態勢の整備。				
予測効果	・住民意識の向上・住民参加。 ・地域と学校の連携。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・ボランティア団体や青少年健全育成団体の調査・把握 ・市立図書館の運営方法の調査と研究	・青少年の健全育成活動、地域安全パトロールなど民間人による活動展開 ・図書館におけるボランティア受け入れ態勢の整備			
進捗状況	・ボランティア団体や青少年育成団体のデータベース作成 ・市立図書館の運営状況調査実施	・青少年を育てる小美玉市民の会及び青少年相談員連絡協議会による、巡回指導・相談活動・社会環境浄化活動等の実施 ・ボランティア団体による本の読み聞かせを実施			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成20年度はボランティア団体及び各種における人材の発掘、人材バンクの整備(出前講座等への派遣)を重点に行なっていきます。引き続き、まちづくりへの参加意欲を高めるためにも、NPO・ボランティア活動の支援を進行強化して推進していきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	13	広聴機能の強化(市政モニター)	担当部署	秘書広聴課	
現状と課題	市民から直接的あるいは間接的に寄せられる「声」を広く聴き、それを市の施策や事業に反映させるため、より多くの市民の声が政策過程に反映させるようなシステムの構築が必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政モニター制度の活用</li> <li>・市長へのはがき</li> <li>・市長との対話の日</li> <li>・提言や苦情等のデータベース化</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ニーズの把握と説明責任を果たす。</li> <li>・市の主要事業の理解を深めることが期待できる。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政モニター制度の活用</li> <li>・市長へのはがき</li> <li>・市長との対話の日</li> <li>・市政へのご意見・ご提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政モニター制度の活用</li> <li>・市長へのはがき</li> <li>・市長との対話の日</li> <li>・市政へのご意見・ご提案</li> <li>・市政提案箱の設置</li> </ul>			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政モニター制度の活用(H18.10~)</li> <li>・市長へのはがき(H19.1~)</li> <li>・市長との対話の日H19.1~月1回</li> <li>・市政へのご意見ご提案</li> </ul>	市政提案箱を新たに設置した。(H20.1~)			
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター提案(20件)</li> <li>・市長へのはがき(2件)</li> <li>・市長との対話の日(3人)</li> <li>・市政へのご意見・ご提案(36件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター提案(29件)</li> <li>・市長へのはがき(33件)</li> <li>・市長との対話の日(20人)</li> <li>・市政へのご意見・ご提案(46件)</li> <li>・市政提案箱(1)</li> <li>・その他(6件)</li> </ul>			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	市政モニターを公募していますが、応募者が少ないので、モニター制度の啓蒙普及に努め、多くの方に応募していただくよう努めます。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	A 改革終了		PRの強化と、こういった提案があったのか、ホームページ等で公表すべきです。		
	B 現状推進				
	Ⓒ 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	14	市民に身近な公園の協働管理の推進	担当部署	都市整備課		
現状と課題	市の公園については、市が直接又は民間等に委託して管理運営を行っている。今後、個々の公園に応じた適切な管理のためには、その公園の性格に基づく管理形態を明確にし、積極的な市民参加を推進する必要がある。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の性格の整理と管理形態の検討(指定管理者制度、里親制度、協働化制度等)</li> <li>管理形態等を制度化するための組織の設置</li> <li>管理形態の決定と市民への周知</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の効率的な管理</li> <li>管理費の削減</li> <li>地区の一体性の醸成</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市管理公園の現況整理</li> <li>管理形態の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用形態により地区管理へ移行すべき公園の検討</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市管理公園のデータベース化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の補助金要綱の見直し</li> <li>地区管理公園の調査</li> <li>地区へ移行すべき公園の調査・検討</li> </ul>				
効果						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	地区管理公園の実態を調査し、市管理公園と利用形態を比較することにより、地区へ移行することが適当である公園の洗い出しを行いました。また、管理形態の統一を図る手段として、公園管理における地区補助金要綱を見直し、利用形態により地区へ公園管理を移行した場合における地区負担を軽減させ、地区の理解を得られるようにします。		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		Ⓒ やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		Ⓒ やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	15 市民協働推進ガイドライン策定		担当部署	秘書広聴課		
現状と課題	少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化や、地方分権による地方自治体の役割と責任の増大、あるいは合併による新市の一体化など、これからのまちづくりを推進していくには、自分たちのまちをどのように築いていくかなどの基本ルールを定めることが求められている。					
実施内容	・地域の課題は地域で解決していくことを原則に、自治の主役である市民の権利と義務、そして市民からの信託を受けた市長と市議会の責務と役割を明らかにし、参画と協働を柱とする「自治基本条例」を策定し、自治の理念と仕組みを定めていく。					
予測効果	新市の一体化が醸成。 市民と行政が協働でまちづくりを進めていく基盤の整備。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定・実施				
取組内容	自治基本条例(素案)の策定	・小美玉市自治基本条例の制定				
進捗状況	・「小美玉市自治基本条例策定委員会」を設置(H18.10) ・委員会6回開催 ・自治基本条例(素案)の検討	・H19.5 素案提出 ・H19.10 最終素案提出 ・H19.12 制定 ・H20.4 施行				
効果	・市民及び市が協働してまちづくりを進めることについてのガイドラインとなる。	・市民及び市が協働してまちづくりを進めることについてのガイドラインとなる。				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	・市民に対して積極的な周知活動が必要と考えます。 ・今後、自治基本条例の基本理念及び基本原則に基づき、市民協働推進プログラム・パブリックコメント・情報提供制度・男女共同参画など、各分野にわたる事業を展開します。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
Ⓐ 改革終了		自治基本条例を、どう活かすかに期待します。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

改革終了

実施項目No	16 市道の里親制度の推進		担当部署	管理課	
現状と課題	現在、市道の管理については、路肩の草刈、路面の清掃、立木の選定、排水施設の清掃、碎石道への碎石搬入補修等を実施しているが、市道管理を安全確実にを行うため、地域の方々や企業及びボランティア団体に市道の里親になっていただき、市道への愛着心をもって協力していただく事により協働で管理していきたい。				
実施内容	市道の里親制度の創設。				
予測効果	管理費の削減。 協働の推進。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・道路等の里親制度の研究調査。 ・コミュニティ事業やまちづくり組織支援事業との方向性、理念の連携強化	・道路等の里親制度の研究調査。			
進捗状況	・茨城県土木部の道路里親制度の研究	・里親制度受託団体の状況確認。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成20年度は県制度の受託団体の活動内容や市内で独自に実施している地区活動の再調査を行い、対象の絞込みの再検討を含めて、里親制度の創設に向け進行強化で取り組んでいきます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	17	出前講座の実施	担当部署	秘書広聴課	
現状と課題	合併前の美野里町・玉里村において制度化し実施していたが、合併後現在のところ制度化・実施されていない。 市が重点的に取り組んでいる事業や市民の関心が高い市政の課題等のテーマを中心に、市民からの希望に応じ、担当職員等が出向いて説明し、市政に対する理解を深める場が必要である。				
実施内容	・小美玉市出前講座の制度化				
予測効果	・説明責任の確保 ・市政に対する理解が深められ、市民と行政が協働でまちづくりを進めていく基盤が整備される。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・市政出前講座要綱案作成	市政出前講座要綱作成(H19.11)			
進捗状況	・要綱案原案作成(H19.3月)	市政出前講座の実施(7講座) ・自治基本条例について ・小美玉市第1次総合計画について ・子育て支援のあれこれ ・放課後児童クラブについて ・医療センターの概要について(3回)			
効果		市政に対する理解を深めていただくことができた。			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	今後、講座の内容等を見直し、講座の利用促進を図ります。また、メニュー以外でも要望があれば、できるだけ対応していきます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
		A 改革終了		今後ますます活用されるように、ホームページや広報紙でのPRを徹底する必要があると意見します。	
		B 現状推進			
◎ 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	18	窓口サービスの向上	担当部署	市民課	
現状と課題	住民の利便性を考えると諸証明の交付や申請、手続などの窓口サービスは1箇所の窓口で行える総合窓口の必要性が高くなっている。窓口業務を行うカウンターは本庁、支所ともフラットな1カウンターでプライバシーやバリアフリーの対応がなされておらず今後改善の必要がある。窓口業務の多くを占める諸証明発行に係る待ち時間短縮を図る必要がある。				
実施内容	住民の利便性向上のための本庁市民課窓口の総合窓口化の実施 バリアフリーやプライバシーに配慮した窓口カウンターの設置やレイアウトの変更 窓口業務の市場化テストの検討 窓口での待ち時間短縮や土、日祝祭日の閉庁時におけるサービスとして証明自動交付機の設置検討				
予測効果	効率的な業務運営と行政サービスの強化が期待できる 職員数の削減 経常経費の削減				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	総合窓口化を推進するための検討委員会等の設置を検討する	・総合窓口化に向けての検討 ・窓口カウンターの改善検討			
進捗状況	検討委員会等設置の方向付けをした	・先進事例である県内3市の現況調査を行い、総合窓口の認識を深めると共に、当市での課題・今後の方向性について検討を行った ・支所のローカウンター配備			
効果	現時点での効果は現れていない	支所へのローカウンター配備により窓口の利便性が向上した			
評価	区分	進捗評価		今後の進め方	評価の意見・反省点 検討委員会を設置するにあたり、先進自治体の視察を行ったが、ワンストップ又はワンフロア型の総合窓口を確立するためには、人的配置・オンラインシステムの構築・施設の改修など多額の財政負担が必要となります。当市本庁舎での総合窓口実施について考えると、施設改修・オンラインシステム構築は必須項目となるため、今後の新庁舎建設計画に合わせた検討が必要です。多額の財政負担を考えると現時点での総合窓口化は困難と判断し、今後は について検討を行っていきます。
		自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	
	B 概ね計画どおり		B 現状推進		
	Ⓒ やや遅れている		C 進行強化		
	D 遅れている		Ⓓ 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		Ⓒ やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	Ⓓ 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	19	新たな予算編成手法の導入	担当部署	財政課		
現状と課題	現行の予算編成手法は、個別積み上げ方式となっているが、行政需要が複雑・多様化している状況から、一極集中での予算編成では対応が困難になっている。					
実施内容	予算案作成過程において、各部局単位に予算枠を配分する枠配分方式を採用し、各部局が事務事業の選択、精査等を主体性と責任を持って進めることにより、予算編成の庁内分権化を進める。					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政運営における各部局の主体性と責任の明確化</li> <li>・施策の重点化と効率的な財政運営</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	一般財源額の把握 各部局の枠配分額を設定	一般財源額の把握 各部局の枠配分額を設定				
進捗状況	新年度予算編成方針説明会で説明	新年度予算編成方針説明会で説明				
効果	職員の意識改革	職員の意識改革				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	一般行政経費の枠配分については、未だ認識が統一されておらず、その必要性について再認識を図る必要があります。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了	枠配分方式について、確固たる執行に努めます。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		Ⓒ やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
A 改革終了		行財政の基本部分であり、確固たる執行が必要と意見します。				
B 現状推進						
Ⓒ 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	20 狭あい道路及び後退敷地整備事業の見直し		担当部署	管理課		
現状と課題	幅員4m未満の狭あい道路については、セットバックが義務付けられているが、市で底地を受け入れすることは原則として行っていない。開発行為による場合のみセットバックした後退敷地等を寄付により取得している。市の道路整備基準は、原則、片側側溝で4.8mとなっているため、狭あい道路については、買収が必要条件となっている。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備基準の見直し(狭あい道路整備取得扱い基準等の作成)。</li> <li>買収ではなく、寄付による用地取得の検討。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備基準の見直しにより、工事費及び側溝管理費の削減。</li> <li>用地取得費の削減。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備基準の見直し。</li> <li>他自治体の用地取得方法の研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備基準の見直し。</li> <li>他自治体の用地取得方法の研究。</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>小美玉市公共有財産取得管理処分審査会を設置</li> <li>市道路線認定審査会を設置</li> <li>小美玉市公共有財産用途廃止事務取扱要項策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町村調査</li> <li>小美玉市道路整備指針(H20.4月より適用)との内部調整会議実施</li> </ul>				
効果						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	小美玉市道路整備指針が平成20年4月から適用されることとなったが、狭あい道路及び後退敷地事業整備は、これとは別に要綱等を作成し、事業を進めていきます。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		Ⓒ やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		Ⓒ やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	21	公共ホール自主文化事業の見直し	担当部署	生活文化課		
現状と課題	本市では、公共ホール運営委員会等の指導や助言を得て、市内の3館でそれぞれに自主文化事業を実施している。早急に効率的かつ効果的な運用が必要である。					
実施内容	市民の芸術文化向上のため自主事業を継続する。3館を公平かつ効率的に運用できるよう調整する。					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的かつ効果的な公の施設の管理運営の推進。</li> <li>運営経費の削減。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>3館の特性を活かした自主文化事業を実施。</li> <li>事業の実施時期を調整。</li> <li>鑑賞型事業ばかりではなく、創造・育成事業にも取り組む。</li> </ul>	年度後半より次年度の予算も含めた事業計画についての3館調整会議を3回実施した。				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度事業の内容調整については、かなり遅れが出た。</li> <li>事業実施時期の整理・調整ができた。</li> <li>今後、国文祭関連の創造事業を実施し、学校関連の育成事業を拡充する。</li> </ul>	次年度に計画している3館の事業内容の把握はできたが、事業組み立ての調整までは至っていない。				
効果		調整機関の早急な立ち上げの必要性を3館の職員が認識した。				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	市文化行政のあり方や方向性等、本来先行して進めるべき取り組みが十分できませんでした。3館を調整するための職員レベルの運営体制を見直し、各館の特色を活かした事業を市民と共に展開できる仕組みを早急に構築する必要があります。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		Ⓓ 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		Ⓒ やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		3館が効率的に運用できる良い仕組みづくりができたと評価します。				
Ⓒ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	22	生活排水対策の見直し	担当部署	環境課	
現状と課題	生活排水対策事業は、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽設置事業の3つの柱により対応している。平成18年度に実施した再評価による費用対効果から現計画により事業を進めていくこととなったが、下水道事業は長期に及ぶ事業であるため、地区によっては事業の利益を受けるまでに相当の時間を要してしまう。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水対策事業計画の策定</li> <li>第三者機関による事業の再評価の実施</li> <li>生活排水対策事業の実施区域の調査、検討（コスト、時間から優先順位を付加）</li> <li>市町村設置型浄化槽事業の調査、検討、実施</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な事務の執行</li> <li>整備コストの削減</li> <li>利益享受の時間的公平性</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定・実施			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村設置型浄化槽設置検討</li> <li>家庭排水浄化の啓蒙</li> <li>各探検隊による水質浄化運動の促進</li> <li>水質浄化に伴う国県に対しての要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村設置型浄化槽事業の調査、検討、実施</li> </ul>			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村設置型浄化槽設置実施(H20.4)</li> <li>高浜入りの浚渫工事の着工(H19)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村設置型浄化槽設置に伴う通常型浄化槽の補助廃止(平成20年3月)</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <h2 style="color: red; margin: 0;">改革終了</h2> </div>		
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質浄化のキャンペーン等に参加していただき、水質浄化の大切さを参加していただけただけの方は、より身近な問題であることが認識された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年4月からの市町村設置型浄化槽事業より生活排水対策事業を下水道課にて総合的な管理を行なうこととなった。</li> </ul>			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常型浄化槽補助事業から市町村設置型浄化槽事業への移行が完了しました。</li> <li>今後も引き続き河川や湖沼等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し、健全な水循環の確保を図っていきます。</li> </ul>	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
C やや遅れている		C 進行強化			
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	Ⓐ 改革終了		改革終了と評価します。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					



実施項目No	22	生活排水対策の見直し	担当部署	下水道課		
現状と課題	生活排水対策事業は、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽設置事業の3つの柱により対応している。平成18年度に実施した公共事業再評価による費用対効果から現計画により事業を進めることとしているが、下水道事業は長期に及ぶ事業であるため、地区によっては事業の利益を受けるまでに相当の時間を要してしまう。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水対策事業計画の策定</li> <li>第三者機関による事業の再評価の実施</li> <li>生活排水対策事業の実施区域の調査、検討</li> <li>市町村設置型浄化槽事業の調査、検討、実施</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な事務の執行</li> <li>整備コストの削減</li> <li>利益享受の時間的公平性</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業の再評価の実施</li> <li>生活排水ベストプラン見直しに向けた検討開始</li> <li>第三者機関による再評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水ベストプラン市町村計画の策定</li> <li>市町村設置型浄化槽事業の実施に向けた検討</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業等再評価委員会の設置</li> <li>下水道事業の再評価の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水ベストプラン市町村計画を策定し、県との調整が完了</li> <li>市町村設置型浄化槽事業の平成20年度着手に向け条例等の整備完了</li> </ul>				
効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水ベストプラン市町村計画により長期的な生活排水対策事業実施区域が明確となった。</li> <li>市町村設置型浄化槽事業の新規着手により生活排水対策事業を下水道課にて総合的な管理が可能となった。</li> </ul>				
評価	自己評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
		A 計画どおり	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	平成18年度と平成19年度の2年間で生活排水対策事業に係る長期的な計画の策定が完了し、平成20年度より計画に基づいた整備に着手します。	
			B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
			C やや遅れている	C 進行強化		
	D 遅れている		D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方			評価の意見	
		A 改革終了			平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。	
		B 現状推進				
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	23	時差出勤制度の検討	担当部署	総務課	
現状と課題	行政の事業が多様化する中、夜間の説明会や交渉、徴収業務など通常の勤務時間以外の勤務も多くなってきており、職員の超過勤務も増加の傾向にある。 また、育児しやすい勤務形態の整備も必要である。				
実施内容	・保育所への送迎等に配慮した育児しやすい勤務形態の導入。 ・勤務形態に応じた、時差出勤制度の導入。				
予測効果	・長時間勤務の軽減。 ・行政サービスの質の向上(各施設開館時間の延長) ・行政の効率的な推進。 ・安心した子育ての支援。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・勤務状況実態調査の実施 ・時差出勤(フレックスタイム)の研究	・保育所への送迎等に配慮した育児しやすい勤務形態の導入。 ・勤務形態に応じた、時差出勤制度の導入。			
進捗状況	・全職場超過勤務実態調査 ・他市町村のフレックスタイム導入内容の調査実施	・育児を行なう職員の早出遅出勤務制度や手続きにおいて周知を図ること、時差出勤を行なっている職場においては、保育園送迎等を行なう職員に配慮して勤務時間を割振ることなどを含めた小美玉市特定事業主行動計画を策定。(H20.3月)			
効果		・みの～れ、図書館、文化センター、B&Gは時差出勤導入済。 ・時間外勤務手当削減 額H17対比10,385,000円 ・行政サービスの向上(各施設開館時間の延長) ・安心した子育ての支援			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	地方公務員におけるフレックスタイム制については労働基準法による規定の適用外であることがわかったので、今後も勤務時間を割振る「時差出勤」を進めていきます。平成19年度は小美玉市特定事業主行動計画を策定したので、これに基づき職員の勤務環境を整えていきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	A 改革終了		週に3回ぐらいの市役所の窓口業務延長などを含め、行政サービス面での時差出勤の対応について検討が必要であると見えます。		
	Ⓑ 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	24 文書発送体制の改善		担当部署	総務課		
現状と課題	合併により、旧美野里町を区域とする羽鳥郵便区と旧小川町・玉里村を区域とする小川郵便区がある。各庁舎からの郵便物について、差出先を仕分けした後、料金計器を利用し羽鳥郵便区については、本庁及び四季健康館から、小川郵便区については、小川支所から差し出している。さらに特別料金を適用させるため、体制の改善が必要である。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内への郵便物について、発送日(月・水・金)の指定。</li> <li>文書発送体制の見直し(毎年度)。</li> <li>宅配便等利用の検討。</li> </ul>					
予測効果	郵便料の20%削減。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定・実施	実施				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内郵便物の発送日の検討・効率化。</li> <li>文書発送体制の見直し(毎年度)。</li> <li>県庁便の(火・木)の指定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内郵便物の発送日の指定の徹底(月・水・金)</li> <li>県庁便の指定日徹底(火・木)</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内への郵便物について、発送日(月・水・金)の指定。</li> <li>本庁と四季健康館、小川支所と玉里支所の郵便物を取りまとめて発送。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内への郵便物について、発送日(月・水・金)の指定。</li> <li>本庁と四季健康館、小川支所と玉里支所の郵便物を取りまとめて発送。</li> <li>県庁便の指定化</li> </ul>				
効果	H17対比41%削減 8,000,000円	H17対比45%の削減 8,716,000円				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	当初の削減目標は大きく達成することができました。今後も宅配業者によるメール便等を活用するなど経費の削減を進めていくこととし、改革終了とします。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
Ⓐ 改革終了		今後は、発送すべき文書の必要性の精査・見直しに取り組んでください。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

改革終了

実施項目No	25 合併に伴う事務事業の一元化の早期実現		担当部署	企画調整課		
現状と課題	合併に伴い調整してきた事務事業1,063件のうち、合併後に調整するとして事務事業265件について、新市の一体化や公平な住民サービスの提供を図るべく、できるだけ早急な調整が求められている。未調整の事務事業項目については、平成19年度予算要求時期にあわせて、各担当部署から調整報告いただいたところであるが、必ずしも十分な結果でないものや、現況の問題から調整に困難を極めているものもある。					
実施内容	・今日まで未調整の事務事業については、今後できるものから早急な調整を促進するなど、その進行管理(現状把握)に努めていく。					
予測効果	・新市の一体化や公平な住民サービスの提供。 ・事務事業の調整により財政軽減を図る。 ・平成22年度までに全事務事業(1,063件)の95%以上の調整を目指し、一体化を図る。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	事業整理票において調査し、事業一元化に向けた取組み内容を把握。	事業整理票において調査し、事業一元化に向けた取組み内容を把握。				
進捗状況	・進行管理状況調査(年2回実施) ・合併時調整未了事業264件 ・H18年度末166件完了(残98件)	・進行管理状況調査(年度末に実施) ・合併時調整未了事業265件(精査後1件増) ・H19年度末196件調整完了(残69件)				
効果	全体の91%の事務調整完了(残9%)	全事務事業(1,063件)の93.5%(994件)調整完了				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	事務事業の調整状況は、着実に完了していますが、平成20年度以降の調整予定事業は早急に完了させる必要があります。合併時「現行のとおり」とした事務事業についても、行革や行政評価の観点から改善を含めて事業調整の必要があります。		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		早期に調整できるよう努力をしてください。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	26 夏の「クールビズ」、冬の「ウォームビズ」の推進		担当部署	総務課	
現状と課題	地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民一人ひとりが協力して地球温暖化防止対策に取り組むことが必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季においては、服装の軽装化を図り、室内温度を28℃とする。</li> <li>・冬季においては、服装等の工夫を行い室内温度を19℃とする。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止。</li> <li>・職員の意識改革にもつながり、家庭、地域の取り組みにも広がる。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏の室温を28℃に設定</li> <li>・クールビズの実施及び市民へのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズ及びウォームビズの実施</li> <li>・広報紙や張り紙等による、市民へのPR</li> </ul>			
進捗状況	夏至から秋分の日までクールビズを実施(室温28度に固定)	クールビズについては夏至から秋分の日まで、軽装及び室温28度に設定。ウォームビズ11月1日から3月31日まで実施(室温19度に設定)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <h2 style="color: red; margin: 0;">改革終了</h2> </div>		
効果		職員の執務時間における軽装等の励行により、勤務意欲及びエネルギーの削減等に効果があった。			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	冷房を1℃緩めることによるエネルギー削減量は、財団法人省エネルギーセンター発行の「家庭の省エネ大事典(第3版)」では30.24kWh/年とされています。今後も引き続きクールビズ及びウォームビズを推進し、地球温暖化防止対策に取り組んでいくこととし、改革終了とします。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	外部評価で、庁舎の緑化計画(緑のカーテン)など、よい提案いただきました。この意見については、「実施項目58 地球温暖化防止実行計画の策定」の中で、計画に組み入れながら、早期に取り組むように進めていきます。クールビズ、ウォームビズの推進については、職員に定着したことから、改革終了とします。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		庁舎の緑化計画(緑のカーテン)や他の方法の検討など、更なる取り組みを続けてください。			
Ⓑ 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	27	組織・機構改革の検討・実施	担当部署	総務課		
現状と課題	合併後、本庁と支所など組織が複雑化したため、職員の適正配置や事務分掌などに非効率な状態が発生し、意思決定を迅速に行うのが難しい状況である。事務の迅速化や責任の明確化を実現するためにも適格な組織機構の改革が必要となる。					
実施内容	・組織検討委員会を立ち上げ行政組織の見直しを適確に行う。					
予測効果	・住民サービスの低下を招かない行政のスリム化。 ・事務の迅速化・効率化。責任の明確化。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	・組織検討委員会の設置 ・組織機構改革の実施 ・総合支所方式から分庁併用方式へ	・組織機構改革の実施 ・分庁併用方式として総合支所の効率化 ・事業の重点化の推進 ・定員適正化計画の実施				
進捗状況	・組織検討委員会の設置(H18.12月) ・組織機構改革の実施(H19.4月) ・分庁併用方式の実施	・組織に関する現状の調査とヒアリングを2回実施 ・組織検討委員会の開催(H20.1月) ・病院事業の公設民営化 ・総合支所の総務課を総合窓口課と統合 ・生涯学習拠点施設として生涯学習センターを設置				
効果	・機構改革による組織の簡素化 H17年度対比 ・課の削減 6課 ・係の削減 27係	・機構改革による組織の簡素化 H17年度対比 ・課の削減 12課 ・係の削減 42係				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	組織の簡素化・効率化を目指しながら、定員適正化計画を進めています。現状の課題を集約する為に、ヒアリングを2回実施していますが、更に広く聞く機会や、総合計画の策定により、事業の優先度による検討を今後、積極的に行う必要があります。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		課の削減も必要だが、課の設置も検討すべきです。(例:基地対策課) また、職員間の連携・連絡の方法の強化を図る必要があると意見します。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	28	プロジェクトチームの有効活用	担当部署	介護福祉課		
現状と課題	介護保険は、今後保険料を増加させない施策を必要としており、平成18年度から介護予防事業を重点的に強化している。そのため、保健医療関係者等との連携が非常に重要となってくる。地域包括支援センターを拠点として、介護予防事業推進のプロジェクトチームを編成することが緊急の課題となっている。					
実施内容	保健・医療関係・健康増進課によるプロジェクトチームの編成。					
予測効果	介護給付費の増加及び保険料の増加を抑える。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	地域包括支援センターの設置(介護保険係と兼務)	・介護福祉課地域包括支援センター係専任体制となる。				
進捗状況	・地域包括支援センターを拠点とした保健・医療関係・健康増進課等による連携の検討 ・特定高齢者の把握(22人) ・介護予防給付ケアマネジメントの実施(114件)	・生活圏域毎の地域包括支援センターの整備について検討。(20年度美野里生活圏域への設立に向けての準備)H20年4月市社会福祉協議会へ委託予定 ・特定高齢者の把握(557人) ・介護予防給付ケアマネジメントの実施(97人)				
効果	重度化を予防することによって介護給付費6,360,000円程度抑制できたと思われる。	重度化を予防することによって介護給付費4,160,000円程度抑制できたと思われる。				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	それぞれの介護予防事業に関しては関係機関と連携して行うことによって、チームとしての基礎はできました。今後は平成20年度設立される美野里生活圏域の地域包括支援センターとも連携しながら事業を推進していきます。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		本来の介護のあり方を考えると家族介護助成制度や健康長寿の方への褒賞などの検討が必要であると意見します。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	29 消防団組織の統合		担当部署	消防本部		
現状と課題	小美玉市に小川、美野里及び玉里消防団が存在し、指揮系統等に問題点がある。 このため、消防団統合検討委員会を設置し、市内全域における統一した指揮系統の確立、市内消防団員の団結、周辺市町の状況(1市町に1団)を検討し、1市1消防団を確立する。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体系の統合</li> <li>・消防団員報酬額の統一</li> <li>・年間行事の調整</li> <li>・互助会の統合を検討</li> </ul>					
予測効果	・統一した指揮系統の確立					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	計画策定	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団統合検討委員会の設置検討</li> <li>・統合に向けての調整(1市1団)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団統合に向け組織体制について検討。</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団統合検討委員会の設立 (H18.10月6日)</li> <li>・消防団統合検討委員会 (H19.1月23日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団統合検討委員会の開催(3回) [決定事項として]</li> <li>・統合時期 H22.4.1</li> <li>・定年制 現行どおり</li> <li>・本部要員数 団長1名、副団長3名、本部員20名</li> <li>・分団定数 30名</li> <li>・分団数 小川地区18分団を8分団 美野里地区5分団を6分団 玉里地区10分団を6分団</li> </ul>				
効果	小川地区 18分団 美野里地区 5分団 玉里地区 10分団 H19.3.31現在					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね計画どおり進行しており、平成21年度中に関連条例等を整備し平成22年4月1日に小美玉市消防団を立ち上げ、消防力の充実強化を図ります。</li> <li>・市民の納得と支持が得られるよう適正化を図る必要があると考えます。</li> </ul>		
		ⓑ 概ね計画どおり	ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		ⓑ 概ね計画どおり	ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	30 嘱託職員・再任用職員・臨時職員の配置基準の整備		担当部署	総務課		
現状と課題	分権化により、地方自治体が取り組むべき業務は増大しており、多種多様化する市民ニーズには迅速かつ的確な事務の遂行が求められる。また、技能労務職の現場では、廃止や統合、民間委託などが進められようとしている。このような状況において、職員の減を臨時職員で補っている。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員等の採用や配置に当たっては、その必要性を十分検討し、効率的な活用に努める。</li> <li>・各施設の業務の確認及び整理と臨時職員配置基準の検討。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員の抑制。</li> <li>・人件費の削減。</li> <li>・組織のスリム化。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画の策定</li> <li>・臨時職員雇用計画書の作成義務づけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員雇用計画書の提出及び精査</li> <li>・各施設の業務の確認及び整理と臨時職員配置基準(ガイドライン)の検討</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定員適正化計画策定(H19.3月)</li> <li>・H19予算要求時に臨時職員雇用計画書の提出、内容精査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員の雇用について計画書の提出及びヒヤリングを実施し必要性を精査。</li> <li>・羽鳥保育所長において再任用を実施。</li> </ul>				
効果		職員採用を押さえ、臨時職員での対応などにより人件費の抑制に効果があった。 H17対比 178,172,000円				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	臨時的業務や専門的知識を要する業務等を洗い出した上で、職務の内容、責任の位置付け等を考慮し、対応可能な業務については、積極的に臨時職員の活用を図っていきます。その為には、臨時職員配置基準の整備が必要ですが、今年度は検討にも至りませんでした。臨時職員については、あらかじめ業務量を精査した上で、雇用期間の長期化を防ぐとともに、勤務時間等について弾力的な運用を行います。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価(懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	31	定員管理の適正化	担当部署	総務課	
現状と課題	極めて厳しい財政状態のなかで、定員適正化による効率的な行政運営の構築はすでに不可避なものとなっています。職員数の削減により人件費を抑制し、必要最小限の人員での市民サービスの維持・向上に努めなければなりません。そのうえで、当面、予定される「団塊の世代」をはじめとした職員の大量退職への対応が大きな課題として挙げられる。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員適正化計画の策定。</li> <li>定員の純減</li> <li>事務事業、施設運営の外部、民間委託の推進。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の抑制。(職員数15.4%の削減)</li> <li>合理的な職員配置。</li> <li>職員の質の向上。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	定員適正化計画策定	平成19年3月に策定した定員管理計画の見直しと修正版公表			
進捗状況	定員適正化計画策定(平成19年3月)	国保中央病院の指定管理者への移行に伴い定員適正化計画を修正し公表した。(平成19年11月)			
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併前(664人)との対比 43人</li> <li>純減率 6.4%</li> <li>普通会計決算額 (H17 H18の人件費) 256,463,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併前(664人)との対比 100人</li> <li>純減率 15.0%</li> <li>普通会計決算額 (H17 H19の人件費) 178,172,000円</li> </ul>			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	定員適正化計画については、平成19年3月に策定し、ホームページで公表しました。平成22年末までに削減率9.17%を目標としましたが、国保中央病院の指定管理者制度移行に伴い、11月に修正版を公表しました。結果として、平成22年末までの目標(15.4%)をほぼ達成したところです。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了	今後も定員適正化計画について、見直しをしながら、進行強化で取り組みます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
D 遅れている		Ⓓ 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	A 改革終了		今後は、提供する行政サービスから必要人員を割り出すような計画が必要であると意見します。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
Ⓓ 見直し					

実施項目No	31	定員管理の適正化	担当部署	消防本部	
現状と課題	極めて厳しい財政状態のなかで、定員適正化による効率的な行政運営の構築はすでに不可避なものとなっています。職員数の削減により人件費を抑制し、必要最小限の人員での市民サービスの維持・向上に努めなければなりません。そのうえで、当面予定される「団塊の世代」をはじめとした職員の大量退職への対応が大きな課題として挙げられる。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員適正化計画の策定</li> <li>定員の純減</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の抑制(職員数9.2%以上の削減)</li> <li>合理的な職員配置</li> <li>職員の質の向上</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施			
取組内容	「小美玉市定員適正化計画」に基づき、定員管理を推進する。		消防職員定数の削減		
進捗状況	消防本部職員定数 113名 H18.4.1 110名 H18.9.25 109名 (普通退職者1名)	消防本部職員定数 113名 H20.3.31 107名	<b>改革終了</b>		
効果	人件費の削減	現状の1本部3署の消防体制では、現在の107名が最少の人員である。			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	Ⓐ 改革終了	増加する消防需要に適切に対応していくことを基本とし、現状の1本部3署の消防体制では、107名が最少の人員配置です。今後は効果的な部隊の運用と配置、職員の資質向上を図り、また平成24年度の茨城県消防広域化も視野に入れ、消防体制の充実に図っていきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	Ⓐ 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	Ⓐ 改革終了		現在の1本部3署体制についての検討は必要であると意見します。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	32	退職勧奨制度の活用	担当部署	総務課		
現状と課題	職員人事の刷新を円滑に行うことにより組織の活力を確保し、公務能率の増進を図っている。					
実施内容	・退職日において、年齢58歳以下の職員で、一定の要件を満足したものが勧奨退職を申し出たときまたは退職を勧奨することが適当と認めるときで、市長の承認を得て実施する。					
予測効果	・組織の活力を確保。 ・公務能率の増進。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	勧奨退職制度の周知募集	勧奨退職者の把握				
進捗状況	退職勧奨に関する要綱に基づき、実施した。 H18退職者数 18名 (うち勧奨退職者数6名)	・勧奨退職者の希望調査を実施(H19.6月~) H19退職者64名 (うち勧奨退職者8名) ・新規採用者7名 (一般事務、幼稚園教諭、保健師、消防士、再雇用、指導主事、レントゲン技師各1名)				
効果						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	退職勧奨制度の活用については、人事の刷新と組織活力、公務能力の増進を図る為に実施をしていますが、これまで新規採用者を極力抑えていた為、予測される効果がでていません。定員管理適正化計画も平成22年末までの目標をほぼ達成したところであり、今後は勧奨退職者人数分については、新規採用者の補充が必要であると考えています。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		現状推進と評価します。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	33	給与構造の改革推進	担当部署	総務課	
現状と課題	人事院により給与構造改革が示され、国の給与制度に準拠した給与制度への転換が求められている。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与表の構成及び昇給制度などの給与制度・運用・水準の適正化を図る。</li> <li>給与条例の改正</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の理解を得られる給与制度への改正。</li> <li>職員の勤務意欲の向上。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	未調整だった給与格差の是正及び国の給与制度に準拠した給与制度への移行	条例・規則等の改正及び職員への周知			
進捗状況	国に準拠した給与制度へ移行完了 (H19.4.1)	H19.4月から国に準拠した給与制度に移行実施 ・人事院勧告により若年層の給与改定を実施。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	国に準拠した給与制度へ移行しましたが国・県の状況等をふまえながら見直し等を進めます。平成20年度から人事評価制度等の取り組みを始める予定でもあり、市民の理解を得られる給与制度と職員の勤務意欲の向上するような給与構造を目指していきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方			評価の意見
A 改革終了		国の規制の中でも、職員の信賞必罰を含め、オリジナリティを出すことが肝要であると意見します。			
Ⓑ 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	34 特殊勤務手当の見直し		担当部署	総務課		
現状と課題	・特殊勤務手当については、近年さまざまな問題が指摘されている。 現在、市が支給している特殊勤務手当 感染症防疫作業手当 検死立会業務手当 医者手当 薬剤師、栄養士、レントゲン技師、臨床検査 技術手当 助産師、看護師、準看護師手当 医者管理手当 医者研究手当 医者能率手当 へい獣 処理手当					
実施内容	・国県や他市町村の状況を踏まえながら総点検を行い、制度の趣旨に合致しないものは早急に見直し、減 額や廃止の措置を講じる。 ・夜間特殊勤務手当の廃止。					
予測効果	・特殊勤務手当の適正化。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	・夜間特殊勤務手当 の見直し	・条例改正 ・特殊勤務手当の総 点検				
進捗状況	・夜間特殊勤務手当 を廃止とする。 (H19.4月1日から施 行)	・条例改正を行い、 夜間特殊勤務手当 を廃止(H19.4.1) ・現在、病院関係を 中心に手当を支給。				
効 果						
評 価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康な業務 や、その他困難な業務に従事した職員に支給して いますが、国・県・他市町村の支給状況を勘案し、 厳しい財政状況や社会情勢の変化も考慮しなが ら、手当を見直します。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		現状推進と評価します。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	34	特殊勤務手当の見直し	担当部署	消防本部	
現状と課題	・特殊勤務手当については、近年さまざまな問題が指摘されている。				
実施内容	・国県や他市町村の状況を踏まえながら総点検を行い、制度の趣旨に合致しないものは早急に見直し、減額や廃止の措置を講ずる。 ・夜間特殊勤務手当の廃止。				
予測効果	・特殊勤務手当の適正化。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・夜間特殊勤務手当の見直し	・引き続き業務の特殊性を考慮しつつ、見直しを行なう。			
進捗状況	・夜間特殊勤務手当を廃止 (H19.4月1日から施行)	・特殊勤務手当 正機関員 月額1,500円 副機関員 月額1,000円 救助隊員 月額1,000円 救急救命士月額3,000円  上記手当の検討			
効果	・人件費の削減				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	今後は平成24年度の茨城県消防広域化も視野に入れ、手当の種類、支給区分、金額について検討していきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	35	人事評価制度の構築	担当部署	総務課		
現状と課題	現在、人事評価制度はない。 今後、客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事評価制度整備していくことが肝要である。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価手法、評価基準、運用実態、問題点等について把握。</li> <li>・評価者の研修。</li> <li>・人事評価制度の試行。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力・実績に基づく人事管理。</li> <li>・職員の意識改革。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度導入準備</li> <li>・国の給与制度に準拠した給与制度への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価マニュアルの作成。</li> <li>・人事評価制度試行に伴う職員研修会の開催。</li> <li>・評価者に対する人事評価マニュアルの説明会開催。</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の状況調査及び先進事例研究</li> <li>・給与制度の適正化(H18.12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価マニュアル、様式集を作成。</li> <li>・19年1月に全職員を対象に人事評価研修会を開催。</li> <li>・3月に評価者を対象に人事評価マニュアル説明会を開催。</li> </ul>				
効果						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	人事評価制度については、平成20年度から試行に入るべく人事評価マニュアルや様式集の整備が完了しました。この評価制度の構築に向け、職員の意識改革に働きかけ、徹底した進行管理を行っていきます。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	36	職員定員・給与の公表	担当部署	総務課	
現状と課題	厳しい財政状況の中、給与の適正化をはじめ職員の適正管理については、市民の方々の厳しい視線が向けられている。職員の給与等については、広報をとおして、公表してきたところである。				
実施内容	・職員数の状況、給与を公表していく。				
予測効果	・市民に対する信頼性の確保。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施			
取組内容	・定員適正化計画の策定 ・人事行政の公表に関する条例準備	・人事行政の公表に関する条例制定。 ・市ホームページへ公開 ・広報紙への掲載			
進捗状況	・策定の完了(H19.3月)	・人事行政の公表に関する条例を9月に制定。 ・10月に市ホームページへ公開及び12月に広報紙に掲載して市民に周知した。	<b>改革終了</b>		
効果		人事行政における公正性、透明性を高めることができた。			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	人事行政の運営状況の公表について、条例を制定するとともに、市ホームページへ公表し、職員の勤務実態や給与の状況等について市民に公表し、公平性と透明性に努めました。今後も、データを毎年更新し、前年との比較が出来るよう内容の充実を図っていくことで改革終了とします。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
C やや遅れている		C 進行強化			
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	Ⓐ 改革終了		改革終了と評価します。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	37	人材育成基本方針の策定	担当部署	総務課		
現状と課題	未策定であり、今年度において策定する。なお、策定にあたっては、社会変化や厳しい財政状況等、このようなことを将来的に見据え、本市の実情に即したできる限り具体的かつ実効性のあるものとする。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針策定検討委員会の設置。</li> <li>人材育成基本方針の策定</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員能力、資質の向上。</li> <li>市民の満足度の向上。</li> <li>他に誇れる行政経営を目指した市計画、方針等の実現に貢献。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針策定委員会設置</li> <li>職員アンケートの実施・集計</li> <li>人材育成基本計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の公表</li> </ul>				
進捗状況	平成19年3月に小美玉市人材育成基本方針策定完了。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の公表</li> </ul>				
効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>他に誇れる行政経営を目指した市計画、方針等の実現に貢献</li> </ul>				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	人材基本方針は、小美玉市の職員像を明確にするとともに、職場環境、人事、評価、研修などといった人材育成の視点から考える指針となるものです。市職員としての誇りと自覚を持ち、市民のために本市が発展することを第一の目標とし、今の職員に必要なものは何かと考える“きっかけ”づくりとなります。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
Ⓐ 改革終了		職員1人ひとりが意識を持って、人材育成基本方針の「目指す職員像」になることを期待します。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

改革終了

実施項目No	38	職員研修の充実	担当部署	総務課		
現状と課題	現在の職員研修は、茨城県自治研修所への派遣によるものが、主となっている。研修は、人材育成基本方針にそった能力開発を目的とするものであり、この基本方針により有効かつ計画的な研修を実施するものとし、能力の向上のみならず、研修に対する意識改革が重要と考える。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県自治研修所への派遣研修とあわせて、市独自の研修を展開し全ての職員に共通する基礎能力の向上をはかる。</li> <li>・人材育成基本方針行動計画の策定。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人一人の資質の向上。</li> <li>・住民サービスをはじめとするあらゆる自治体経営の向上に結びつく。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治研修所への研修生派遣。</li> <li>・市独自の研修の積極的な実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職や年齢に応じた自治研修所への計画的研修生派遣。</li> <li>・市独自の研修の積極的な実施。</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治研修所研修生 44名</li> <li>・独自研修3回開催 157名</li> <li>・同和問題研修 86名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治研修所研修生 42名</li> <li>・独自研修開催 行革研修42名 サッカーによるまちづくり 研修 82名</li> <li>・人事評価研修 467名</li> <li>・同和問題研修 70名</li> <li>・その他研修 10名</li> </ul>				
効果	287名/640名 受講率44%	713名/621名 受講率114%				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	研修は、職務遂行に必要な基本的な知識や能力及び教養の向上と公務員意識の高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成を行なうことを基本としています。また、効率的で魅力あるものとしていく上で、人材育成基本方針行動計画の策定に早期に取り組んでまいります。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	39	行政評価システムの確立	担当部署	企画調整課	
現状と課題	近年、地方公共団体には住民本位の行政運営が求められており、どれだけのコストを投入したか、どれだけの事業を行ったか、どれだけの効果があったのかなどを明確にする必要がある。住民に対する説明責任と行政課題を見出すために行政評価システムを構築する必要がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システムの構築(基本方針、政策評価、事務事業評価)</li> <li>総合計画前期基本計画満了時に政策評価の実施を検討</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の資質、透明性、説明責任の向上</li> <li>予算の効率的、効果的な配分</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の策定着手</li> <li>先進事例の調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の策定(行政評価の位置づけ)</li> <li>先進事例の調査研究</li> </ul>			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画策定委員会設置</li> <li>評価の進め方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の進め方の検討</li> <li>評価の考え方の整理</li> </ul>			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	スケジュールから見れば概ね計画どおりです。平成20年度から総合計画がスタートするため、あわせて施策体系との整合を図り、具体的に進めていく必要があります。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	40	財務書類の作成及び公表	担当部署	財政課	
現状と課題	行政運営には、資産の形成だけではなく人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない消費的なサービスも大きな比重を占めています。これらの行政サービスにいくらのコストがかかっているかの説明資料として行政コスト計算書(損益計算書)を作成し、市民の理解を求めます。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の公表</li> <li>広報紙、ホームページを利用し市民に公表</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のコスト意識の向上</li> <li>行政の透明性の向上</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	財務4表の公表準備	財務4表の公表準備			
進捗状況	基礎数値の把握	基礎数値の把握			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成21年度公表に向けて、総務省方式改定モデルに基づき基礎数値を把握し作成中です。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	41	入札契約制度の改善	担当部署	管財検査課	
現状と課題	一定規模以上の建設工事については、条件付一般競争入札を導入しているが、実施件数が少ないので、今後適用範囲を拡大する必要がある。 また指名競争入札は落札率が高止まりのものが多く、				
実施内容	指名競争から一般競争入札への移行。条件付一般競争入札の範囲の拡大(価格の引き下げ) 最低制限価格制度から低入札価格調査制度への移行 総合評価落札方式の採用 入札監視委員会の設置 電子入札の導入				
予測効果	競争性拡大による落札率の向上 ダンピングによる粗悪工事回避のため、低入札価格に対する調査実施により適正な契約を図る。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定・実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・条件付一般競争入札実施要綱の範囲拡大検討 ・電子入札導入を踏まえた郵便入札実施要綱の制定 ・電子入札導入調査検討	・条件付一般競争入札実施要綱の範囲拡大 ・電子入札の導入 ・不正防止対策の強化			
進捗状況	・条件付一般競争入札実施要綱の範囲を拡大(予定価格5000万円以上:実施件数1件) ・郵便入札実施要綱の制定実施 ・電子入札の試行(平成19年度から県の共同利用システムを活用)	・条件付一般競争入札実施要綱の一部改正(設計価格2,500万円以上で実施) ・電子入札試行要綱・運用基準の制定 ・建設工事執行規則・建設コンサルタント業務執行規則の一部改正(不正防止:賠償金の強化) ・指名停止等措置要領の一部改正(不正防止:ペナルティの強化)			
効果		・条件付一般競争入札競争性の向上 (16件実施:落札率87.21%) ・電子入札の導入 透明性・入札事務効率化 (11件実施)			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	入札・契約手続の透明性の確保、公正な競争の促進、談合その他の不正行為の防止、市内企業の活性化等を基本的な視点として幅広い検討、改革に取り組んでいきます。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	外部評価の意見を視野に入れながら、進行強化で取り組みます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
		A 改革終了		条件付一般競争入札の条件について見直しを検討する必要があると見えます。	
		B 現状推進			
Ⓒ 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	42	工事等の成績評定要領の見直し	担当部署	管財検査課	
現状と課題	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の第15条には、その適正化を図るための措置に関する指針が定められており、公共工事の施工状況の評価結果を国民に公表することも、工事の透明性を高めるために必要であることから工事成績基準の策定や公表に努めるものとされている。さらに、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、監督・検査・成績評定に関する事項が盛り込まれ、これまで国土交通省地方整備局が制定した要領等が法律で定められることとなった。				
実施内容	・建設工事成績評定要領・委託業務成績評定要領・業務委託検査規程・物品等検査規程の策定 ・工事成績の公表				
予測効果	・公共工事等に対する透明性 ・公平性の確保と品質の確保				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	実施			
取組内容	・委託業務等の成績評定の策定 ・物品等検査規程の策定	・検査成績評定の運用			
進捗状況	・委託業務成績評定要領(建設コンサルタント)制定(H18.10) ・業務委託検査規程(維持管理等)制定(H18.10) ・物品等検査規程制定(H18.10)	・工事検査成績評定 130万円以上 159件実施 ・建設コンサルタント成績評定 300万円以上 32件実施 ・物品等検査 17件実施(入札案件) ・その他 事業担当課実施	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <h2 style="color: red; margin: 0;">改革終了</h2> </div>		
効果		・検査成績評定等の、客観性の充実			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	成績評定要領等を活用し成績評定等の完全実施をすることができました。工事成績表の公表については、公表することで、不都合が生じることがあり、茨城県内でも実施している市町村もない為、取組から外すことにします。今後は、品質確保を基本とした検査体制を図っていくことで、この項目については実施項目68の「工事成績表の有効な活用」の中にも含まれると考え、進めていくことにします。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	Ⓐ 改革終了		今後は工事成績表の公表をするように検討を進めてください。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	43 情報公開制度の適切な運用		担当部署	総務課		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員ひとり一人の制度に対する意識の向上・実施機関(行政機関)の独立意識が低い。</li> <li>行政不服審査法の全面改正に伴う情報公開</li> <li>個人情報保護審査法の改正に対応した情報公開制度(条例)の整備</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等の実施。</li> <li>情報提供の推進に関する指針の制定。</li> <li>各課に情報公開担当職員の設置。</li> <li>市民情報コーナーの設置。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報は、自治の原動力となり、市民参加の推進につながる。</li> <li>職員の研修会参加率100%</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開の基本となるマニュアル等の整備</li> <li>情報公開審査会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修会の計画マニュアル見直しを検討</li> <li>情報提供の推進に関する指針の検討</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開の手引きの作成完了(H19.2月)</li> <li>情報公開審査会の設置(H18.4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開条例の一部改正を審査会で検討</li> <li>職員への研修会実施</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開請求5件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加(達成率)19%</li> <li>情報公開請求件数8件</li> <li>公開に係る平均日数7日</li> </ul>				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成19年度は前年度より請求件数が増えましたが、審査会に諮問すべき内容はなく、平均して1週間で公開を行いました。審査会は1回実施しましたが、継続事案があるため、もう1回開催すべきでした。職員研修会には、108名が参加し、参加達成率は全体の19%となります。「情報提供の推進に関する指針」は、同制度の作成部会において作業を進めますので、関係所管と調整を行います。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価(懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	44	交際費の公表(市長交際費)	担当部署	秘書広聴課		
現状と課題	交際費の支出基準を定め実施しているが、さらに透明性を高めるため公表に関する要綱をその他関係機関と調整し策定する必要がある。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費支出基準を作成</li> <li>・支出状況は市ホームページにおいて公開</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な予算執行の透明化</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定・実施	実施				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費支出基準の作成</li> <li>・ホームページでの公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費支出基準の随時見直し</li> <li>・ホームページでの公開</li> <li>・市内甲電の廃止</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費支出基準を作成(H18.5月)</li> <li>・市ホームページでの公開(H18.6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費支出基準の見直し(H18.12月)</li> <li>・市ホームページでの公開継続</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長交際費削減額</li> <li>H17 (合併前3町村) 8,159,034円</li> <li>H18 1,611,144円</li> <li>6,547,890円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長交際費額</li> <li>H19 1,905,829円</li> <li>・甲電費用</li> <li>対前年度 194,553円</li> </ul>				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	昨年度に比べ、甲慰金の支出が増額しました。これについては、読めない部分があるため、一概に評価できません。 また、交際費による支出ではありませんが、甲電を廃止することで通信料の削減にはつながったと思われます。さらに、交際費を公開することで、市民の監視の目が届くようになり、市長に対して更なる削減を要望する意見もいただいています。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
Ⓐ 改革終了		交際費支出基準については、公平性が保たれるような考えで支出をしてください。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

改革終了

実施項目No	44	交際費の公表(教育長交際費)	担当部署	教育総務課	
現状と課題	交際費の支出基準を定め実施しているが、さらに透明性を高めるため公表に関する要綱をその他関係機関と調整し策定する必要がある。				
実施内容	交際費支出基準の作成 支出状況の、市ホームページにおける公表				
予測効果	予算執行の透明化				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	実施			
取組内容	・交際費支出基準の作成を検討する。	ホームページによる公表			
進捗状況	・支出基準の作成を完了する。	平成19年11月から市ホームページに公表済み			
効果	・教育長交際費削減額 H17(合併前3町村) 674,954円 H18 68,000円 606,954円	交際費の適正化が図れる H19 92,250円			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	教育長交際費の公開については、概ね計画どおり実施しました。交際費基準については、逐次見直しを行い、経費の削減に努めていきます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
Ⓐ 改革終了		交際費支出基準については、公平性が保たれるような考えで支出をしてください。また、支出日・目的・区分・金額を月ごとに公開するよう改めてください。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

改革終了

実施項目No	44	交際費の公表(議長交際費)	担当部署	議会事務局	
現状と課題	交際費の支出基準を定め実施しているが、さらに透明性を高めるため公表に関する要綱をその他関係機関と調整し策定する必要がある。				
実施内容	交際費支出基準を作成 支出状況は市ホームページにおいて公開				
予測効果	適正な予算執行の透明化				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施			
取組内容	・関係機関と支出基準の調整を行なうとともに、周辺自治体の公表に関する要綱の検討。	・改選後からの交際費の公開を、ホームページでの公開を目指す。 ・支出基準の見直しを行う			
進捗状況	・交際費の支出基準の整備	・H19.12分からの交際費を公表した。 ・合併時に支出基準としていたものを見直し、H20.1.31に改正。			
効果	・議長交際費削減額 H17 (合併前3町村) 2,733,060円 H18 767,495円 H19 1,965,565円	・HPでの公開により透明性を高める。 H19 734,285円			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了	支出基準に基づき今後とも運用します。透明性を高め、必要に応じて支出基準の見直しを行います。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	Ⓐ 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
C やや遅れている		C 進行強化			
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	Ⓐ 改革終了		交際費支出基準については、公平性が保たれるような考えで支出をしてください。		
	B 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

改革終了

実施項目No	45 市議会会議録のホームページへの掲載		担当部署	議会事務局	
現状と課題	<p>本会議及び臨時会の会議録はホームページへ掲載している。また、掲出の方法についてもしおりをつけ、検索しやすい状況を作って掲載している。</p> <p>合併して間もないため、本会議及び臨時会の会議録の蓄積数が少ないことから、現在のしおり機能により会議録内を検索する方法でも検索は容易であるが、将来的には会議録全体の中から検索したい内容が検索できるなど効率的な検索の方法等を検討する必要がある。</p>				
実施内容	<p>・議会の情報公開の手法・効果の検討</p>				
予測効果	<p>・公平性と透明性の確保</p> <p>・住民の利便性の向上・改善</p>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	<p>住民参加のまちづくりを進めるため、住民に対する議会活動周知の方法としてHPを活用。</p> <p>住民が本会議及び臨時議会の内容を容易に知ることができるようホームページに会議録を掲載する。</p>	<p>・議会活動を市民に周知するため、HPの即時性・内容の充実を図る。</p> <p>・会議録の検索の手法はさまざまあるが、蓄積量が少ない現状を踏まえ、費用対効果を見定めながら引続き検索の方法を検討する。</p>			
進捗状況	<p>会議の内容を閲覧しやすいよう、しおりをつけ希望する内容を検索しやすいよう工夫する。</p>	<p>・会議録の検索方法については、現在のところ最良の方法を取っているとされる。引続き、他市町村の動向を調査する。</p>			
効果	<p>ホームページアクセス数 約9,500件/年</p>	<p>ホームページアクセス数 約13,800件/年</p>			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	<p>・引続き会議録の見やすさを検討します。</p> <p>・委員会会議録は現在「許可による閲覧」であるため、本会議や臨時会のように図書館への配布やホームページへの掲載を行っていません。委員会会議録の公開の如何について議員が検討するために必要な情報を収集・提供し、平成20年度以降に取り組みます。</p>	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
D 遅れている		D 見直し			
外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
	A 改革終了		<p>本会議録を見ると、「各委員長の報告のとおり…」とありますが、委員会の内容が解りません。委員会の議事録について、要点だけでもいいので、公表・公開に努めてください。</p>		
	Ⓑ 現状推進				
	C 進行強化				
D 見直し					

実施項目No	46	広報部数の見直しと有料広告	担当部署	秘書広聴課	
現状と課題	・毎月広報おみたま及び広報おみたま「お知らせ版」を発行し広く市民に行政情報を提供している。配布については、行政区長を通して配布し、コンビニ・金融機関等へ設置するなどして、未加入者や企業への郵送を廃止した。 ・広報紙やホームページに有料広告を掲載する自治体が増えてきた。財源確保の面から今後検討していく余地があると思われる。				
実施内容	・発行部数の見直し ・広報紙の有料広告掲載 ・ホームページへの有料広告掲載				
予測効果	・発行部数減による歳出削減 ・有料広告掲載により歳入が見込める				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・発行部数見直し ・有料広告掲載要綱作成に向けての情報収集	・発行部数の見直し ・広報紙への有料広告掲載要綱作成			
進捗状況	・発行部数見直し実施(H19.4月から実施) ・広告掲載は、検討中	発行部数の減 4月～1月 17,500 17,200 2月～3月 17,200 17,000 「広報おみたま」への 広告掲載企業募集			
効果		発行部数を減らしたことにより、約 150,000円の印刷製本費削減			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	広報紙へ有料広告掲載する要綱は作成しましたので、これから掲載企業を多く募ることが大事と考えます。また、ホームページへの有料広告掲載が遅れていますが、平成20年度には実施するよう努めます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	47	入札・契約に係る情報の公表	担当部署	管財検査課	
現状と課題	発注見直し及び入札結果については、市公式ホームページにおいて公表している。今後も関係法令に合わせ公表事項を拡大していく必要がある。				
実施内容	市公式ホームページを活用した情報公表の推進。 関係法令にあわせ、公表項目の拡大を図る。				
予測効果	入札契約手続きの透明性の確保。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・市公式ホームページを活用した情報公表の推進 ・掲載内容の拡大に向けた研究	・市公式ホームページを活用した情報公表の推進 ・掲載内容の拡大に向けた研究			
進捗状況	・市公式ホームページに入札・契約情報ページ掲載開始(H18.7月) <掲載内容> ・工事発注見直し、一般競争入札の公告、入札結果の公表、入札・契約関係書類のダウンロード、入札参加資格審査の申請	・市公式ホームページに入札・契約情報ページ掲載追加 電子入札インフォメーション(電子入札関係サイト) ・電子入札情報サービスの活用 設計図書等を電子化して配布			
効果		・入札用設計図書をペーパーレス化することで 282,529円の削減効果			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	入札及び契約のIT化については、図面や各種情報の電子化、通信ネットワークを利用した情報の共有化、電子入札システムの共同利用により、各種情報が効率的に交換できるよう、事務の簡素化を目指します。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	48 公文書管理の徹底		担当部署	総務課		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書管理の徹底が図られていないことで、今後の情報公開等の責務に適切に対応できない恐れがある。</li> <li>歴史的文化的価値のある行政文書の散逸</li> </ul>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公文書管理方法の再検討。</li> <li>公文書作成指針の作成。</li> <li>公文書管理条例(仮称)の制定。</li> <li>公文書(アーカイブス)の設置。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務効率がアップ</li> <li>空きスペース等の有効活用を図る。</li> <li>職員の情報に対する意識の向上。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小美玉市文書事務取扱規定に基づき公文書管理方法の再検討</li> <li>文書目録の整理統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管文書通知書・文書目録作成の徹底</li> <li>先進自治体の視察</li> <li>書庫整理の徹底</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>小美玉市文書管理手引書の作成(H18.6月)</li> <li>文書ファイル及び廃棄年限の統一化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用文書作成の手引き作成</li> <li>各支所の書庫整理の実施</li> <li>公文書館研究会への参加</li> </ul>				
効果		保管文書通知書及び文書目録の提出率40%				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	旧町村の廃棄文書や書庫の整理は予定通り進みました。(今後は支所の書庫整備を積極的に進める)各課の文書取扱主任者への研修会の実施と保有している保存スペースの把握、永久保存文書の保管場所の設置を早急に進めます。現行の簿冊での管理方法の見直しと使いやすい文書管理システム導入の検討を行っていきます。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価(懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
		A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。		
		B 現状推進				
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	49	電子申請・届出の推進	担当部署	企画調整課		
現状と課題	・平成16年7月から稼動した「いばらき電子申請・届出システム」へ参加している。 ・申請者が作成する書類についてはオンライン化が可能だが、申請手数料等をオンラインで納付できないなど、手続の全てがオンラインで完結できないこともあり、利用者にとっては不便な点もある。					
実施内容	・各種申請・届出のオンライン化対象事務の拡大化。 ・利用者の増大促進。					
予測効果	・各種申請・届出の手続をインターネットを使ってパソコン上でいつでもでき、住民サービスの向上、利便性の向上が図られる。 ・申請様式の受付や形式審査等の作業の軽減、事務の効率化が図られる。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	・オンライン化対象事務拡大の検討 ・市民への周知	・オンライン化対象事務拡大の検討 ・市民への周知				
進捗状況	・市ホームページでの申請書ダウンロードシステムの実施 ・合併時のシステム取扱手続き数19 29に拡大	・市ホームページでの申請書ダウンロードシステムの実施 ・システム取扱数の拡大なし				
効果	・システムによる利用実績なし	・システムによる利用実績なし				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	・電子申請届出システムの中には、申請時に書類添付するものがあったり、申請後の証明書受渡しや手数料の支払いの際は来庁せざるを得ないものが多く、利用促進の大きな障害となっていますが、「犬の死亡届」など、添付書類も手数料も発生せず電子上のみの手続もあることから、今後さらにPRに努めます。 ・平成19年度に新たに開発導入された「簡易申請システム」の普及促進に努め、市民の電子申請届出システム利用への動機付けにつなげたいと考えます。		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		Ⓓ 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		Ⓓ 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		進行強化と評価します。				
B 現状推進						
Ⓒ 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	50	スポーツ施設、公民館、図書館のインターネット予約システムの拡充運用	担当部署	教育委員会 生涯学習課 市民生活部 生活文化課		
現状と課題	旧美野里町において「みのりネット」が導入されている。小川、玉里地区では設備なし。しかし、機器の老朽化が著しく更新する必要がある。今後、公民館、図書館、資料館、文化センターを含めた市内全域の社会教育施設に導入すべきである。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット予約システムを整備する。</li> <li>・図書館、貸し出し返却業務のシステム化。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上。</li> <li>・事務処理の効率化。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設のインターネットによる予約システムの検討、研究</li> <li>・図書館システムの検討、研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット予約システム整備</li> <li>・図書館、貸し出し返却業務のシステム化</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の「みのりネット」の拡充か県のシステムへの参加かの検討及び研究を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設・公民館について、県システムへ参加決定(平成20年6月より実施予定)</li> <li>・図書館システム統合検討、研究実施。</li> </ul>				
効果						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	スポーツ施設・公民館について、県のシステムに参加することにより、平成20年6月から、各施設の空き状況の確認ができるようになりました。将来的には、インターネットによる施設の予約ができるよう整備を進めていきます。 小美玉市全域での図書館の貸し出し返却業務のシステム化が平成21年8月よりスタートする予定となっています。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	51 受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進		担当部署	生活文化課	
現状と課題	現在、さまざまな施設使用料、備品使用料については合併前のままであったり、他市町村とのバランス等や法改正等により今後検討を要するものがあつたりと適正化が必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担による施設の使用料の見直し・適正化を推進する。</li> <li>・公立幼稚園授業料の見直し。</li> <li>・各種健診の受益者負担金の適正化。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の適正化。</li> <li>・受益者負担の原則に立った市民負担の公平性の確保。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・文化センターの諸室の使用料及び設備器具の使用料の統一化について協議。	公共ホールにかかる規則及び要綱要領の見直しを実施。			
進捗状況	・玉里総合文化センター「コスモス」の施設のあり方を見直しや使用料について再検討を開始した。	次年度以降に調整会議を設け推進する。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	各館の備品の使用料については、特に早急な調整が必要と考え、平成20年度は、職員レベルの検討チームを立ち上げ、使用料の適正化を推進していきます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	◎ 進行強化		
		Ⓓ 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		C やや遅れている	◎ 進行強化		
		Ⓓ 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	51 受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進		担当部署	健康増進課	
現状と課題	お風呂の利用料については、現行では65歳以上無料としているが、同様の福祉施設との料金設定の相違から料金を徴収する年齢層の統一及び利用料金の改定等について検討。また、各種健診の受益者負担金についても、今後、特定健診(国保部門)に移行することと合わせて見直しについて検討。				
実施内容	受益者負担による施設の使用料の見直し・適正化を推進する。各種健診の受益者負担金の見直し。				
予測効果	使用料の適正化。受益者負担金の原則に立った市民負担の公平性の確保。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	課内会議等により検討。同等施設等の料金の設定状況を研究。	(1)お風呂の利用料については、同様施設の料金について協議をすすめるとともに「高齢者の憩いの施設」との位置づけについても協議する。(2)健診の負担金については、関係機関との協議により決定する。			
進捗状況	国保医療課との調整会議 「四季健康館」「寿荘」の利用状況等の情報整理中。	(1)お風呂の利用料については、高齢者に対する施策の中で負担が増加していることや、介護予防、ひきこもり予防等の視点から現行料金で設定する。(2)健診の負担金については、平成20年2月に決定、4月から実施。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	健診の負担金については、関係機関と調整・協議し決定することができました。入浴施設の利用料については、近年、高齢者の負担する経費が増加している現状等をふまえ、現状の料金として実施しているところです。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	51 受益者負担・使用料・手数料等の適正化の推進		担当部署	学校教育課	
現状と課題	現在、さまざまな施設使用料、備品使用料については合併以前のままであったり、他市町村とのバランス等や法改正により今後検討を要するものがあつたりと適正化が必要である。				
実施内容	・保育内容に沿った利用者負担の検討				
予測効果	・使用料の適正化 ・受益者負担の原則に立った市民負担の公平性の確保				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	評価・見直し
取組内容	・授業料の統一 ・保育内容の検討と保育内容に沿った利用者負担	・預かり保育事業実施要綱素案の作成及び検討			
進捗状況	・授業料については、H18年度より、月額4,000円で統一。 ・幼児教育審議会をH19年度に設置し保育内容等について検討することとした。	・県内公立・民間幼稚園における保育サービス及び授業料並びに各種保育サービスに係る保育料について調査を行う。			
効果	授業料を統一することにより、市内公立幼稚園間の公平性が確保された。				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	保育内容については、合併前の内容を引き継いでおり、旧町村の幼稚園間に保育内容の差異があるため今後調整を必要とします。また民間幼稚園や他公立幼稚園等の状況も踏まえ、保育サービスの内容に応じた利用者の負担等について併せて検討をしていきたいと考えます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	51 受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進		担当部署	教育委員会 生涯学習課	
現状と課題	現在、さまざまな施設使用料、備品使用料については合併以前のものであったり、他市町村とのバランス等や法改正等により今後検討を要するものがあったりと適正化が必要である。				
実施内容	・受益者負担による施設の使用料の見直し・適正化を推進する。				
予測効果	・使用料の適正化。 ・受益者負担の原則に立った市民負担の公平性の確保。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・公民館等の施設使用料改定に向けた調査	・公民館等の施設使用料改定に向けた調査			
進捗状況	・施設利用状況の把握	公民館使用料の減免について市公民館条例施行規則を改正した。			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	受益者負担の原則に立った市民負担の公平性を確保するためにも、今後は公民館使用料について条例を策定し、使用料の適正化に努めていきます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	52 下水道使用料、農業集落排水施設使用料の見直し		担当部署	下水道課				
現状と課題	現在、公共下水道については処理分区ごとに3種類、農業集落排水事業については、地区ごとに2種類の料金体系を併設している。特に農業集落排水事業については、徴収の考え方から大きく異なっており、合併合意事項である3年以内の統一からも早急な見直しが必要である。また、料金の徴収体制を再検討する必要がある。							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の改定と下水道事業審議会への諮問</li> <li>・料金徴収業務の民間委託</li> <li>・コンビニ収納の開始</li> </ul>							
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料対象経費回収率の向上</li> <li>・利用者サービスの大幅な向上</li> <li>・収納率の向上(97.3% 99.0%)</li> <li>・受益者負担の原則に基づいた公平性</li> </ul>							
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22			
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業審議会において、料金の統一に向けた検討。</li> <li>・上下水道の一体徴収、コンビニ収納等利用者の利便性の向上の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業審議会において、料金の統一に向けた検討。</li> <li>・上下水道の一体徴収と民間委託の実施</li> <li>・コンビニ収納等利用者の利便性の向上の検討。</li> </ul>						
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業審議会への諮問(H18.8)</li> <li>・湖北水道企業団との料金徴収委託に対する協定の締結(H19.3月)</li> <li>・水道局での平成20年5月分からのコンビニ収納取扱の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業審議会において料金の統一に向けた検討を2回実施</li> <li>・湖北水道企業団との料金の一体徴収に関する仕様の調整と民間委託に向けたシステムの調整</li> <li>・コンビニ収納にむけたシステム構築の調整</li> </ul>						
効果	下水道使用料 収納率 97.8% 農集排使用料 収納率 97.2%	水道事業者への料金徴収委託の全面実施により事務の効率化が図られ経費の削減が期待できる。 下水道使用料 収納率 97.5% 農集排使用料 収納率 97.7%						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点				
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	平成18年度、平成19年度の2年間において料金の統一に向けた検討と、お客様の利便性を向上させるための調整はほぼ完了しました。今後は、料金の改定を実施し十分な周知を行いスムーズな移行に努めます。				
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進					
		C やや遅れている	C 進行強化					
		D 遅れている	D 見直し					
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了					
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進					
		C やや遅れている	C 進行強化					
		D 遅れている	D 見直し					
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方					評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。						
B 現状推進								
C 進行強化								
D 見直し								

実施項目No	53 ごみ収集システムの統一とごみの減量化		担当部署	環境課	
現状と課題	ごみ収集・処理に係る経費は、年間5億8,185万円、人口一人当たりになると約11,000円になる。この収集等の業務内容については、合併時に調整できず、ほとんどが旧町村体制のままになっている。燃えるごみ専用袋も有料化の価格設定をしているのは美野里地区だけである。				
実施内容	統一したごみ収集システムの検討・燃えるごみ専用袋の形・大きさ・価格の検討を行う。・袋の購入・小売店への販売方法の検討を行う。ごみ減量化の検討・ごみの有料化導入等ごみの減量化の検討を行う。 新たな収集システム実施について市民への周知・新たな収集システムや有料化等の実施については、市民の理解を得るためにも、十分な周知期間を取る。				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別、リサイクル等によるごみの減量化(環境負荷の軽減)。</li> <li>・燃えるごみの減量化による組合負担金の軽減。</li> <li>・市内全域を同じ扱いにすることより公平な住民サービス・負担の確保。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	小川・玉里・美野里各地区のごみ処理状況を比較検討する。	・小美玉市指定ゴミ袋の統一を検討。 ・家庭系ゴミの分別収集の比較検討。			
進捗状況	廃棄物広域処理システム検討会(小美玉市、石岡市、茨城町、かすみがうら市、土浦市、茨城美野里環境組合、霞台厚生施設組合、新治地方広域事務組合)の設置及び会議4回:各市町、各施設のごみ処理状況の比較検討を行った。	・H20に小美玉市指定ゴミ袋の統一されることになった。 ・家庭系ゴミの分別収集を環境組合及び関係市町と調整する。			
効果	本市においては環境組合が2施設あるため広域で検討がされたことにより他市町の状況まで把握できた。				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	2つの環境組合に加入している為、分別の統一がなかなか進まない状況ですが、市内統一の働きかけを行っていきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	54	介護保険給付の適正化	担当部署	介護福祉課		
現状と課題	平成12年度の制度開始以来、要介護認定者の増加と共に介護保険給付額も上昇し、今後も高齢化の進行により更に給付額は増加することが予想される。このような状況のなか、より安定した介護保険給付費のチェック体制の強化による介護費用及び介護サービスの適正化が課題となっている。					
実施内容	要介護認定の適正化。ケアプランや住宅改修等の点検。介護給付費の通知。地域密着型サービス事業所の指導・監査。					
予測効果	適正なケアプランの作成やケアマネジャーの質の平準化。介護給付費の過大給付の防止。					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	・介護給付費の請求内容実態調査。	介護給付費の請求内容実態調査。 地域密着型サービス事業所へ集団指導及び実地指導の実施。 認定調査票の確認				
進捗状況	・実態調査2回実施 10月1,012通 通知 3月1,180通 通知	・実態調査3回実施 7月1,138通介護給付費通知 11月1,148通介護給付費通知 3月1,165通介護給付費通知 合計3,451通通知 地域密着型サービス事業所6事業所へ指導を行った。 1,695件の認定調査票の確認				
効果		介護給付費の適正化と過誤請求の防止が図られた。				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	適正化事業について強化を図ってきましたが、今後も3ヶ年強化事業として更に適正化を進めていきます。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	B 現状推進			
		C やや遅れている	Ⓒ 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		進行強化と評価します。				
B 現状推進						
Ⓒ 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	55	財政健全化計画の策定	担当部署	財政課	
現状と課題	本市の財政状況は、税制改正等に伴う市税の増加が見込まれるものの、継続的な地方交付税や地方譲与税の減額に加え、特例的な地方債の削減など、一般財源等の増加は見込めない状況にあります。このため、市の財政状況はますます厳しい状況になることが想定され、財政の健全性を確保するための取り組みが喫緊の課題となっております。				
実施内容	財政健全化計画の策定				
予測効果	経費の削減				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・基礎数値の把握	・基礎数値の把握			
進捗状況	・基礎数値の把握 ・財政調整基金への積み立て実施	・基礎数値の把握			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	進捗状況は、ほぼ計画どおりであり、平成21年度に公表見込みです。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	56	公用車の整理	担当部署	管財検査課	
現状と課題	・公用車として一般車両を175台保有しているが老朽化の進んだ公用車が多く、更新計画により整備を図る必要がある。 ・供用できる公用車の集中管理をはじめ、効率的な運用を図ってきた。現在、175台中集中管理公用車(供用車)は36台となっている。				
実施内容	・公用車の運用基準を検討するとともに、買い替え時にはリースを含めた購入を検討し、併せて台数を減らして経費の削減を図る。 ・適正な車両台数を確保するため、事業課等の公用車についても事業課等用供用車制度を検討し、共有することで合理的な利用を図る。				
予測効果	・供用車を増やし合理的な利用を図ることで、廃車を含めた更新計画を早めることができる。また、維持管理費等経費が軽減する。 (H18:175台 H22:150台)				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・公用車適正化計画の策定 ・事業課公用車の適正配置の検討 ・集中管理による利用効率の向上 ・公売による経費削減	・公用車適正計画の見直し ・事業課公用車の適正配置の検討 ・集中管理による利用効率の向上 ・公売による経費削減			
進捗状況	・公用車適正化計画策定完了(H19.3月) ・公用車配置見直し ・集中管理車38台 ・公売台数 2台	・公用車適正化計画見直し(H20.3) 公用車配置見直し ・集中管理車34台 ・公売台数2台			
効果	・公用車公売実施 399,000円。 ・公用車の配置・管理方法を見直し経費の削減 480,000円。	・公用車公売実施 511,350円 ・公用車の配置・管理方法を見直し経費の削減 635,000円			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	組織機構の改正により配置の見直しを行いました。最終的な適正配置の検討は、組織機構がある程度、固まるのを待ってから実施してまいります。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		今後、新規で購入する場合は、小型自動車にすることで、経費の削減効果を期待します。また、公用車の安全管理には十分な注意を払っていただきたいです。			
Ⓑ 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	57	長期継続契約・包括委託の活用	担当部署	管財検査課	
現状と課題	年度ごと及び予算項目ごとに契約書を作成するので、事務が煩雑である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器リースについて、実態に応じた契約を行う。</li> <li>・維持管理業務については複数施設の同一業務を包括し、複数年を前提に発注する。</li> <li>・農業集落排水施設の包括的業務委託。</li> <li>・性能仕様書に基づくプロポーザルの実施。</li> <li>・債務負担行為による複数年契約。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の簡素化、軽減が期待できる。</li> <li>・経費の節減が期待できる。</li> <li>・コストの縮減(委託費及び光熱費のトータルコスト約10%の削減)</li> <li>・性能発注による民間の自由裁量権の拡大によるレベルの向上。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期継続契約の対象案件選定</li> <li>・包括的業務の対象案件選定</li> </ul>			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期継続契約を締結できる契約を定める条例及び施行規則の制定(H18.9)</li> <li>・維持管理業務の包括委託の調査検討</li> <li>・長期継続契約4件(起工額に対する圧縮率 19.6%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期継続契約 5年間 電子複合機借上</li> <li>・3年間 施設警備業務</li> <li>・包括契約 業務委託 28件</li> <li>・長期包括契約 業務委託(3年) 3件</li> <li>・物品賃貸借(5・7年)10件</li> </ul>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期継続契約による削減額 21,000,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括契約削減額 6,600,000円</li> <li>・長期包括契約削減額業務委託 600,000円</li> <li>・物品賃貸借 19,900,000円</li> <li>合計 27,100,000円</li> </ul>			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	長期継続契約の締結に当たっては、今後、更なる経費節減効果は見込めないと予測します。また良質なサービスを提供する者と契約する必要性から、定期的に契約相手を見直す機会を確保するため、適切な契約期間を設定する必要があります。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		現状推進と評価します。			
Ⓑ 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	57	長期継続契約・包括委託の活用	担当部署	下水道課	
現状と課題	年度ごと及び予算項目ごとに契約書を作成するので、事務が煩雑である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務については、複数施設の同一業務を包括し、複数年を前提に発注する。</li> <li>・農業集落排水施設の包括的業務委託</li> <li>・性能仕様書に基づくプロポーザルの実施</li> <li>・債務負担行為による複数年契約</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の簡素化、軽減が期待できる。</li> <li>・経費の節減が期待できる。</li> <li>・コストの縮減(委託費及び光熱費のトータルコスト約10%の削減)</li> <li>・性能発注</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定・実施	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括契約の実施</li> <li>・包括的委託のための検討の開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括契約の実施</li> <li>・長期契約の継続的な実施</li> <li>・包括的民間委託のための調査検討</li> </ul>			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設ごとに契約していた形態を、一括契約に変更し実施。(平成19年度業務を年度末に実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括契約の実施</li> <li>・長期契約の継続的な実施</li> <li>・包括的民間委託のための調査検討として先進地の状況を視察した。</li> </ul>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連業務の窓口が一本化されたことから維持管理業務が集約され、管理が容易になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連業務の窓口が一本化されたことから維持管理体制が集約され、処理施設点検委託費が607,000円節減できた。</li> </ul>			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	包括的民間委託に向けた検討を継続して実施しており、小美玉市の実情にあった管理体制を構築するための検討を実施しています。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		現状推進と評価します。			
Ⓑ 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	58	地球温暖化防止実行計画の策定	担当部署	環境課	
現状と課題	・地球温暖化対策の推進に関する法律により、地方公共団体は自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画を作成し、公表することが義務付けられている。 ・合併前の旧町村でそれぞれ策定している。				
実施内容	地球温暖化防止実行計画の策定				
予測効果	・環境的効果及び財政的効果 ・温室効果ガス排出量の削減及び光熱費・燃料費等の削減				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	計画策定	実施・評価・見直し
取組内容	・旧町村毎の実行計画の検討・見直し ・国県等の計画案の把握	・旧町村毎の実行計画の見直し、再検討 ・国県等の計画案の把握			
進捗状況	あまり練られていない。	各関係公共機関からの報告様式の作成			
効果					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	・地球温暖化防止実行計画の策定については、平成21年度まで旧町村ごとの実行計画で取り組んでいきます。引き続き、公共施設の温暖化対策の徹底維持を図ってまいります。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了	実施項目26で外部評価の意見にあった庁舎の緑化計画(緑のカーテン)等について、地球温暖化防止実行計画の中に、組み込みながら、早期に実現を図っていきます。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		◎ やや遅れている	◎ 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	59 公立幼稚園の再編		担当部署	教育総務課	
現状と課題	合併後統一されていない運営(保育年数・バスによる送迎・給食費・延長保育などの実施)による地区格差の縮小が望まれる。特に、保育年数については小川地区の4園が1年保育であるが、2年保育を実施する統合幼稚園の建設の推進を図る必要がある。				
実施内容	統合幼稚園建設事業の実施(小川統合幼稚園)				
予測効果	幼稚園職員配置の効率化及び運営経費の削減。格差の是正。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・「統合幼稚園基本計画」の作成 ・用地取得 ・土地鑑定評価 ・用地測量 ・立木補償鑑定	・園舎建築実施設計 ・外構、園庭整備実施設計 ・進入路築造工事 ・陸上自衛隊工事委託協議			
進捗状況	・「統合幼稚園基本計画」策定(H19.3月) ・用地取得、所有権移転登記完了(H19.3月)	・園舎建築実施設計(12月) ・外構、園庭整備実施設計(20年3月) ・進入路築造工事(20年4月) ・陸上自衛隊工事協定式(20年3月)			
効果	計画通り用地の造成設計および一部工事に着手できた				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	陸上自衛隊に用地造成工事を依頼することにより、工事費の軽減が図られます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	60 市税等徴収率向上		担当部署	税務課	
現状と課題	自主財源の確保と市民負担の公平性を保つため、市税等の徴収率向上、滞納解消が必要不可欠です。経済状況は好転しているとはいえ、依然として滞納者の増加に歯止めがかからない。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。また、滞納処分(差押等)の法的処置を実施し、徴収率の向上を図る。</li> <li>・収納嘱託員の活用</li> </ul>				
予測効果	徴収率の向上による市の財源確保(徴収率86.4% 目標値 90%) 税の公平な負担				
	87.6%	88.3%	89.0%	89.5%	90.0%
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	滞納処分の強化 不動産差押 預貯金差押	滞納処分の強化 不動産差押 預貯金差押			
進捗状況	積極的な滞納処分を実施 不動産差押 216件 32,880,000円 預貯金差押 41件 5,581,000円	積極的な滞納処分の実施 不動産差押 70件 17,795,808円 預貯金差押 220件 24,998,267円 給与差押 1件 3万円 /月 生命保険 8件			
効果	市税徴収率 現年度分 96.7% 滞納繰越分 19.6% 合計 87.6%	市税徴収率 現年度分 96.6% 滞納繰越分 25.2% 合計 89.4%			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	収納特別対策室は7名体制になり、実態調査等を広域に実施した結果、預貯金差押等の滞納処分を推進することができました。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		積極的な滞納処分の効果がみられます。今後も期待します。また、現在の取り組みに固執することなく、近隣市との情報交換や新たな徴収方針に目を向け、徴収率向上を目指してください。			
Ⓑ 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	61 市税等の納付機会の拡充		担当部署	税務課		
現状と課題	茨城県内でもコンビニ収納取り扱いを実施している市町村が出始めており、当市においても導入を検討する。課題として手数料が高額であったり、滞納分の納付書の取り扱い等慎重に進めていきたい。					
実施内容	納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。 コンビニ収納の実施					
予測効果	市税等の収納率向上					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	・口座振替の推進 ・コンビニ収納の計画策定	・口座振替の推進 ・コンビニ収納の計画策定				
進捗状況	口座振替納税者が350件増となった。	資産税 25.6% 軽自税 17.4% 市民税 41.6% 口座振替納税者約600件の増加				
効果	350件の増	600件の増				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	今後も口座振替納税を推進し、併せてコンビニ収納の実施に向け、調査をします。現在茨城県内10市で実施しており、詳細について調査の実施を予定しています。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。				
B 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						



実施項目No	61	市税等の納付機会の拡充	担当部署	介護福祉課	
現状と課題	茨城県内でもコンビニ収納を実施している市町村が出始めており、当市においても導入を検討する。				
実施内容	納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。コンビニ収納の実施。				
予測効果	市税等収納率向上。				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・コンビニ収納の取り組みについて検討。 ・口座振替の推進	・コンビニ収納の取り組みについて検討。 ・口座振替の推進			
進捗状況	・コンビニ収納の情報収集。 ・口座振替率 5.2% (H19.3月現在)	・コンビニ収納の情報収集。 ・口座振替率 8.5% (H20.3月現在)			
効果	介護保険料収納率 現年度分 97.9% 滞納繰越分 11.5% 合計 95.8%	介護保険料収納率 現年度分 98.2% 滞納繰越分 5.6% 合計 96.3%			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	コンビニによる収納については、税務課と介護福祉課・社会福祉課など、収納事務を管轄している課とも連携を図り調整していく必要があります。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		Ⓒ やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	Ⓓ 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了	介護保険料のコンビニ収納については、該当する納付者に対して実施することで納付機会の拡充につながるか、費用対効果等も検証し、平成20年度に見極めをします。	
		B 概ね計画どおり	B 現状推進		
		Ⓒ やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	Ⓓ 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
		A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。	
		B 現状推進			
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	62	水道料金のコンビニ収納業務委託	担当部署	水道局	
現状と課題	納付場所 市役所会計課 小川総合支所 常陽銀行 関東つくば銀行 茨城銀行 東日本銀行 水戸信用銀行 茨城県信用組合 中央労働金庫 美野里町農業協同組合 常陸小川農業協同組合 郵便局 課題:利用者との金融機関との納入時間の不整合により、生活形態の変化に応じた対応が必要である。				
実施内容	市内並びに周辺市町内のコンビニ納付に対応できるシステムの整備				
予測効果	水道料金の収納率2%(現年度)アップ 水道利用者へのサービス向上				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・コンビニ納付対応システム導入検討	・収納に関する事務規定の制定 ・コンビニ納付対応のシステムの導入			
進捗状況	・水道料金システムの変更による対応準備を進めた。	・小美玉市水道局における収納代理業者への収納の事務委託に関する規程を制定(H19年10月) ・コンビニ納付対応のシステムを導入(H20年3月)			
効果	・水道料金収納率 小川水道事業 94.6% 美野里水道事業 94.7% 湖北水道(玉里分) 98.2%	・水道料金収納率 小川水道事業 95.1% 美野里水道事業 94.8% ・平成20年度よりコンビニ納付ができるよう準備を整えた			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	利用者の生活形態に対応するため、市内並びに周辺市町内のコンビニ納付ができるよう整備し、平成20年4月からの実施に向け、準備を整えました。	
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	63		税財源充実確保	担当部署	税務課	
現状と課題	市町村合併により固定資産評価の評価基準が統一されていないので、統一した評価基準を作成。さらに、市の都市化が進めば、都市計画税の導入の検討も必要と思われる。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内すべての土地及び家屋の航空写真データと一筆一棟調査の実施。</li> <li>都市計画税導入の検討、調査。</li> </ul>					
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>均衡公平な課税。</li> <li>道路や下水道整備等、都市整備の財源の確保。</li> </ul>					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空写真データ等による18年度固定資産評価替え後の現況変更の照査作業</li> <li>固定資産評価基準の一本化作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空写真撮影の実施</li> <li>土地について状況類似地区の見直し</li> <li>路線価導入地区の選定</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況調査の実施</li> <li>旧町村の固定資産課税台帳コードの統一</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空写真撮影の実施(H20.1月)</li> <li>旧町村境等の状況類似地区の見直し(H19.10月～H20.3月)</li> <li>路線化導入地区の決定(H19.10月～H20.3月)</li> </ul>				
効果	均衡公正な課税及び税務行政の効率の向上					
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成21年度評価替に向けて、標準宅地・路線について価格形成要因の調査、鑑定価格の検証、路線価区域の選定等ができました。また、都市計画税の導入については、都市計画主管課と協議をし、検討していきます。		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了			
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方				評価の意見
A 改革終了		公平性の確保を目指してください。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						

実施項目No	64	未利用地財産の活用と処分	担当部署	管財検査課				
現状と課題	合併後の財産管理のため、公有財産の財産台帳電算システムを整備しています。市の未利用財産については、貸付等により公有財産の有効利用を図っておりますが、厳しい市の財政状況を踏まえ、引き続きその利用状況や活用を検討し、不要なものについては、売却、貸付等適性な処分を推進する必要があります。							
実施内容	財産取得管理処分審査会を設置し、未利用財産の活用等を検討し、不要なものについて一般競争入札の手法を取り入れ処分を進める。							
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費の削減</li> <li>・土地売却代又は貸付料の収入確保</li> </ul>							
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22			
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し			
取組内容	・財産台帳電算システムの整備	・小美玉市普通財産 売り払い事務取り扱い要綱(案)作成 ・売り払い可能地の選定						
進捗状況	・財産台帳電算システムの整備完了 ・小美玉市公有財産取得管理処分審査会を設置(H18.12月) ・審査会2回 開催	・小美玉市公有財産取得管理処分審査会2回 開催 ・売り払いの実施 2件 ・売り払い交渉中 1件						
効果		・売り払い件数 2件 221㎡ 代金 707,200円						
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点				
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成19年度は小美玉市総合計画等の土地利用計画が策定途中であった為、売り払い可能地の十分な検討ができませんでした。平成20年度に総合計画が策定されましたので、不要なものについては処分を進めていきます。				
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進					
		C やや遅れている	C 進行強化					
		D 遅れている	D 見直し					
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了					
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進					
		C やや遅れている	C 進行強化					
		D 遅れている	D 見直し					
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方					評価の意見	
A 改革終了		処分予定地について、市民への事前公表等の情報開示が必要です。未利用地の活用を検討する際は、市民の意見を取り入れるよう努めてください。						
Ⓑ 現状推進								
C 進行強化								
D 見直し								

実施項目No	65	公営住宅使用料の徴収対策の強化	担当部署	都市整備課	
現状と課題	住宅使用料の滞納世帯数は全体の1割、約30戸であるが、この内の半数は滞納が慢性化しており高額滞納額となっている。市管理条例では、「3ヶ月の滞納があった場合、明渡しを請求することができる。」ことになっているが執行していないのが実情である。今後、管理条例の遵守が課題となっている。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理条例の遵守。</li> <li>・使用料滞納整理規程の策定。</li> <li>・裁判所等公的機関の活用。</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅使用料滞納者の減少。</li> <li>・滞納住宅使用料の収納率向上。</li> <li>・特に滞納繰越分を重点的に実施し収納率を10%の向上。</li> <li>・使用料滞納者の住宅明け渡しによる滞納額の減少。</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理条例の遵守</li> <li>・使用料滞納整理規程の検討</li> <li>・裁判所等の活用の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理条例の遵守。</li> <li>・市営住宅家賃滞納整理規程の策定の検討。</li> </ul>			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理規程の策定準備として滞納者データベース作成。</li> <li>・住宅使用料の滞納整理を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅家賃滞納整理規程を策定。</li> <li>・滞納者データベースの整理。</li> <li>・高額滞納者への滞納整理を実施。</li> </ul>			
効果	住宅使用料収納率 現年度分 93.5% 滞納繰越分 16.4% 合計 76.8%  対17年度8%上昇	住宅使用料収納率 現年度分 94.0% 滞納繰越分 31.8% 合計 78.4%  対18年度1.6%上昇 滞納繰越分収納率 対18年度15.4%上昇			
評価	区分		今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	平成19年度に市営住宅家賃滞納整理規程を策定しましたので、平成20年度から同規程に基づいて滞納整理を強化していきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	66 補助金等の適正化		担当部署	総務課	
現状と課題	市民の自治意識の高揚と行政の意識改革の中で、透明性・公平性・公益性を確保するために、補助金制度の抜本的な見直しが必要となっている。補助金の財源は税金であり、市は補助金を交付することを市民に納得してもらえよう説明する責任がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等検討委員会を設置</li> <li>補助金等の見直し基準を策定</li> <li>補助金の整理合理化に向けた制度設計</li> <li>外部審議機関の設置</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の10%削減</li> <li>補助金制度の合理化</li> <li>行政の透明性及び職員の説明責任の確保</li> <li>サンセット方式の導入</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	実施	実施	実施	実施・評価・見直し
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等検討委員会の設置検討</li> <li>補助金等の見直し基準の策定作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定された「補助金等の見直し基準」の職員への周知。</li> <li>補助事業について自己診断評価表を作成。</li> <li>補助金等交付審議会の設置検討。</li> </ul>			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等検討委員会の設置(H18.10月)</li> <li>補助金等の見直し基準の策定完了(H19.3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「補助金等の見直し基準」の職員説明会を6月と11月に実施。</li> <li>市単独補助金に対し自己診断評価を実施。</li> <li>補助金等検討委員会の最終答申にH20年度の審議会設置と全補助事業の一点検の実施が盛り込まれた(H20.3月)</li> </ul>			
取組効果		補助事業の見直しにより、整理(統合化)及び廃止が進んだ。 (194事業 158事業 18.5%)			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	各補助事業の透明性を高め、行政の説明責任の強化に取り組んでいます。「仕事の為の仕事」を増やすことなく、市民に信頼される行政を目指して、職員の意識改革やモラルの向上を図っていきます。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		現状推進と評価しますが、公益上の必要性が客観的に認められ、且つ、自助努力しても不足する部分に補助金を支出するという原則に基づいて、適正化を図ってください。			
Ⓑ 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	67 公共工事のコスト縮減		担当部署	管財検査課	
現状と課題	本市では、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的かつ効果的に公共事業を執行することで、着実な社会資本の整備を行う必要があると考えられます。このためには、国、県における公共工事コスト縮減の具体的施策を積極的に取り入れ、公共工事コスト縮減を推進する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業のコスト縮減対策に関する具体的な施策の策定</li> <li>公共事業コスト縮減対策推進委員会の設置</li> </ul>				
予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事(初期)コストの縮減</li> <li>規格の最適化による工事費の縮減</li> <li>事業便益の早期発現によるコスト縮減</li> <li>将来の維持管理費の縮減</li> </ul>				
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	計画策定	計画策定	計画策定	実施	実施・評価・見直し
取組内容	・工事コスト低減の検討	・設計留意点の確認			
進捗状況	・工事計画・設計委託等でのコスト縮減の提言要求	・予備(概略)設計、基本設計において、「コスト縮減の観点から後段階設計時に一層の検討を行なう事項」を仕様書謳うことを指示			
効果		・将来の維持管理費の縮減			
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点	
	自己評価	A 計画どおり	A 改革終了	業務履行確認検査において、建築基本設計につき施設の耐久性向上(長寿命化)により、ライフサイクルを通じてのコストを低減できるか等の確認意見を付しました。	
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	本部評価	A 計画どおり	A 改革終了		
		Ⓑ 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進		
		C やや遅れている	C 進行強化		
		D 遅れている	D 見直し		
	外部評価(懇談会)	今後の進め方		評価の意見	
A 改革終了		平成19年度実績評価について計画策定段階のものは、効果が判断できないため、評価をしませんでした。			
B 現状推進					
C 進行強化					
D 見直し					

実施項目No	68	工事成績表の有効な活用		担当部署	管財検査課	
現状と課題	発注者が主体的に責任をはたすことにより、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることが重要。「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の骨子の第1でもあることから、より一層の透明性、公平性の確保と公共工事の品質の確保が重要となってきている。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>有資格者名簿作成に際しての資格審査 経営状況や施工能力に関する事項だけでなく、工事实績や工事成績評定結果等を活用。</li> <li>総合評価落札方式による発注 過去の工事成績評定点に活用。</li> </ul>					
予測効果	公共工事の品質確保の促進					
実施年度	H18	H19	H20	H21	H22	
実施計画	実施	実施	実施	実施	実施	
取組内容	・新基準による建設工事成績評定要領の活用	・新基準による建設工事成績評定要領の活用				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新基準による建設工事成績評定の実施(契約額130万円以上全件実施)</li> <li>評定点の業者通知</li> <li>指名希望業者資格審査主観点数に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指名希望業者資格審査主観点数に反映</li> <li>評定点の業者通知</li> </ul>				
効果	公共工事の品質確保の促進	公共工事の品質確保の促進				
評価	区分	進捗評価	今後の進め方	評価の意見・反省点		
	自己評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了	工事成績評定を活用するために、客観性に富んだ成績評定にしています。今後も公共工事の品質確保を目指します。		
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	本部評価	Ⓐ 計画どおり	A 改革終了			
		B 概ね計画どおり	Ⓑ 現状推進			
		C やや遅れている	C 進行強化			
		D 遅れている	D 見直し			
	外部評価 (懇談会)	今後の進め方		評価の意見		
A 改革終了		新規業者の参入の妨げにならないように、配慮を願います。				
Ⓑ 現状推進						
C 進行強化						
D 見直し						